

令和5事業年度

事業報告書

第20期事業年度

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人東北大学

# 目 次

|   |    |
|---|----|
| I 法人の長によるメッセージ                                | 1  |
| II 基本情報                                       |    |
| 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略<br>及びそれを達成するための計画等  | 4  |
| 2. 沿革   | 5  |
| 3. 設立に係る根拠法                                   | 6  |
| 4. 主務大臣(主務省所管局課)                              | 6  |
| 5. 組織図  | 7  |
| 6. 所在地  | 8  |
| 7. 資本金の額                                      | 8  |
| 8. 学生の状況                                      | 8  |
| 9. 教職員の状況                                     | 8  |
| 10. ガバナンスの状況                                  | 8  |
| 11. 役員等の状況                                    | 10 |
| III 財務諸表の概要                                   |    |
| 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況<br>及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 14 |
| 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等                          | 30 |
| 3. 重要な施設等の整備等の状況                              | 30 |
| 4. 予算と決算との対比                                  | 31 |
| IV 事業に関する説明                                   |    |
| 1. 財源の状況                                      | 31 |
| 2. 事業の状況及び成果                                  | 31 |
| 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策                        | 36 |
| 4. 社会及び環境への配慮等の状況                             | 38 |
| 5. 内部統制の運用に関する情報                              | 39 |
| 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細                         | 40 |
| 7. 翌事業年度に係る予算                                 | 44 |
| V 参考情報  |    |
| 1. 財務諸表の科目の説明                                 | 45 |
| 2. その他公表資料等との関係の説明                            | 47 |

## I 法人の長によるメッセージ

### はじめに

東北大学は、今から 117 年前の 1907 年に、この「杜の都」仙台の地に、東京と京都に次ぐ第三の国立総合大学として創設されました。

現在では、10 の学部と 15 の大学院研究科、3 つの専門職大学院、6 つの附置研究所と病院、附属図書館をはじめ、教育研究に携わる多くの機構やセンターを有する、日本を代表する総合研究大学として発展しています。

### 東北大学の現在とその社会的価値

東北大学は社会から高い評価をいただいております。例えば、THE(タイムズ・ハイヤー・エデュケーション)世界大学ランキング日本版で、東北大学は 2020 年から 2023 年まで 4 年連続して第 1 位という評価を得ています。「教育」に関して各項目で高い評価を得ると同時に、「国際性」に関しても高く評価され、バランス良く総合的に日本でナンバーワンの大学と評価されております。もちろん、現在さまざまな大学ランキングが存在し、また、ランキングだけが大学の真の価値を決めるものではありません。しかし東北大学は、他の大学ランキング、例えば「入学後に学生が伸びる大学」に関する高校の先生方による評価でも、長年にわたり第 1 位を獲得し、「新型コロナウイルスへの優れた対応」に関する大学学長による評価でも第 1 位となりました。また、文部科学省は、2017 年に国立大学法人の中から世界の主要大学に伍してこれと競争する日本の大学を「指定国立大学法人」と認定する制度を開始しましたが、東北大学はその最初の 3 大学の 1 つに指定されました。このように、東北大学は、教育と研究という大学の 2 つの重要な機能に関しても、さらに大学の国際化や感染症対策といった現代の社会課題への対応に関しても、さまざまな面で社会から高い評価を得ています。このような本学に対する高い評価と深い信頼は、一朝一夕に築かれたものではありません。すべての学生と教職員が、長い年月をかけて各自がそれぞれ地道な努力を積み重ねてきた成果が、今日のこのような社会からの深い信頼と高い評価を生み出したのです。

ご存知の通り、東北大学は昨年の 9 月に「国際卓越研究大学」の唯一の候補校として認定され、現在その最終認定に向けた審査が進められています。「国際卓越研究大学」とは、日本を先導する世界最高水準の研究大学を支援する目的で、日本政府がスタートした全く新しいプログラムです。このプログラムは日本の研究大学の枠組を大きく変革し、国際的な舞台で世界の有力大学に伍して、人類社会全体の発展に貢献する、卓越した大学の創設を目指すものです。今回、日本国内の他の有力大学も申請を行った審査の中で、東北大学だけが唯一の最終候補校として認定されました。これは我々の大学が日本の研究大学のトップを走り、世界を代表する研究大学と切磋琢磨しながら大学改革を先導し、世界的な舞台で大きく飛躍すべき立場に立ったことを意味します。私は、東北大学がこの荣誉ある役割と大きな責務を引き受け、社会の付託に応じて日本を牽引する研究大学として、さらに発展する強い決意を持つことを改めて表明するとともに、その最終認定の獲得に向けて全力を尽くす覚悟です。

### 東北大学の3つの理念

東北大学は、開学以来、「研究第一」「門戸開放」「実学尊重」の理念を基盤として、世界をリードする研究成果をあげるとともに、多くの指導的人材を世界に輩出してきました。

「研究第一」の理念に関しては、設立当時、東北大学は世界から広く優秀な人材を教員として集めようとしていました。例えば、本学の初代総長である澤柳政太郎は、新設の東北帝国大学理科大学教授として、当時新進気鋭の理論物理学者であったアルベルト・アインシュタインを破格の待遇で招聘することを提案しました。この構想は残念ながら実現しませんでした。アインシュタインはノーベル物理学賞を受賞した直後の1922年に来日した際に、この仙台まで足を運んで東北大学を訪問し、愛知敬一や本多光太郎など当時の本学を代表する教授たちと面談しています。

澤柳総長をはじめとする本学草創期の総長はいずれも、大学教授の必須の条件は世界一流の研究者であることと考えていました。本学草創期の教授たちは着任前に留学を義務づけられ、世界的な研究者のもとで第一流の研究に没頭し、研鑽を積みました。このような本学創設当時の理念を「研究第一」主義という用語に収斂させたのが、世界的研究者であり当時世界最強の磁石「KS 鋼」を生み出した、本学第6代総長の本多光太郎でした。世界第一流の研究こそが東北大学の最も重要なミッションであるという理念は、その後も本学の中でしっかりと受け継がれ、今日まで本学の最も重要な伝統として息づいてきたのです。

ここでの「研究第一」主義とは、もちろん教育を軽視して研究にのみ没頭することを意味するものではありません。世界第一流の研究こそが世界第一流の教育を可能にする、ということの意味しているのです。今回、東北大学が「国際卓越研究大学」の唯一の最終候補校として選ばれたことは、創設以来の「研究第一」の理念が本学のアイデンティティーとして受け継がれてきたことの成果であるともいえます。

「門戸開放」に関しては、東北大学は1913年に当時の国立大学として初めて、3名の女子学生の入学を認めました。3名の最初の女子学生の1人で化学を専攻した黒田チカは、その後日本を代表する女性科学者の1人として、長く学界の第一線で活躍しました。また、本学は設立当初から、当時の他の国立大学とは異なり、旧制高校以外の高等工業学校や高等師範学校などの卒業生にもその門戸を開いてきました。さらに、中国の文豪である魯迅がかつて本学医学部の前身である仙台医学専門学校に留学生として学んでいたことは広く知られているように、国籍にとらわれず海外から多くの優秀な留学生をいち早く受け入れてきました。性別や出身校、国籍等にとらわれず、幅広く優秀な人材を世界から受け入れる本学の「門戸開放」の理念は、今日の言葉でいえば「ダイバーシティ」を意味するものです。本学は、創設当初からこのような現代的意味での「ダイバーシティ」を建学の理念として一世紀以上にわたり実践してきたのです。さらに本学は、このような「門戸開放」の理念に基づく「ダイバーシティ」（多様性）をさらに発展させ、現在では「エクイティ」（公正性）や「インクルージョン」（包摂性）といった現代的課題にも積極的に取り組んでいます。女子大学生誕生から110年となり、本学は「東北大学 DEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）推進宣言」を採択して、未来へ向けた取組みを宣言したところです。今後もこのような人材の多様性こそ、未来を切り開く大きな力になると考えています。

「実学尊重」は、現代的に言い換えれば、人類に貢献する新たな社会価値を生み出すことを意味します。二つ例を挙げます。まず一つ目は、13年前の東日本大震災の経験を通して創り上げてきた「災害科学」という総合的な知の体系です。災害科学というと、災害のメカニズムを明らかにする自然科学の一分野のように思われるかもしれませんが、しかし、一連の災害サイクルに目を向けると、発災時の緊急対応、その後の復旧・復興、さらには、より強靱な社会のデザインなど、人文社会科学を含む広範な知識の統合が求められます。この災害科学の成果は、国際アジェンダや標準規格の策定などを通して大きく世界に波及しています。もう一つは、海洋法です。文化勲章を受章された小田滋名誉教授は、1960年代に世界に先駆けて法的概念としての「大陸棚」を提唱し、

それが今日の制度の基礎となって、現在、大陸棚境界画定の重要な原則として世界中で用いられています。

東北大学は、日本を代表する研究大学としてこのような新たな社会価値創造の担い手であり続けてきました。

#### **最後に**

東北大学が今後一層社会に貢献するためには、地域、産業界・経済界、自治体や国などの公的機関、同窓生を含めた本学関係者など、多様なセクターとアクターからのご支援、ご協力が欠かせません。皆様には、本学のさらなる挑戦への決意にご理解をいただき、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月

国立大学法人東北大学 総長 富永 悌二

## II 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

東北大学は、開学以来の「研究第一」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に継承するとともに、大学経営の革新を図ることにより、「教育」、「研究」、「社会との共創」の好循環をより高い次元で実現することを目指す。すなわち、第4期中期目標期間においては、世界と伍していく研究大学として、その先導的役割にふさわしい経営革新と以下に掲げる基本的な目標の実現を通じ、新たな大学像の確立を目指す。さらに、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学の使命として、震災復興の取組を基盤に、その先の持続可能で心豊かなグリーン未来社会の実現に貢献することを目指す。

#### 1 教育目標・教育理念 —「指導的人材の養成」

- ・ 学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行う行動力ある人材及びグローバルな視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・ 大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

#### 2 使命 —「研究中心大学」

- ・ 東北大学の伝統である「研究第一」の理念のもと、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人文・社会科学から自然科学までを横断する「総合知」を探求する。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、社会を変革する駆動力として、常に世界最高水準の研究成果とイノベーションの源泉を創出し、世界を先導する。
- ・ 知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

#### 3 基本方針 —「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・ 人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」(世界三十傑大学)であることを目指す。
- ・ 世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、「研究第一」と「実学尊重」の伝統を踏襲し、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・ 市民の知的関心を受け止め、支え、育んでいける教育研究活動を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

これらを達成するための計画等については、当法人のホームページに掲載している。

(国立大学法人東北大学 第4期中期目標・中期計画)

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0202/>

## 2. 沿革

- 明治 40. 6 東北帝国大学創立  
9 農科大学開設  
44. 1 理科大学開設
- 大正 4. 7 医科大学開設  
7. 4 農科大学は、本学から分離して北海道帝国大学農科大学となる  
8. 4 理科大学は、理学部となる  
医科大学は、医学部となる  
5 附属鉄鋼研究所設置  
工学部設置  
11. 8 金属材料研究所附置(附属鉄鋼研究所の廃止、移行)  
法文学部設置
- 昭和 10. 9 附属電気通信研究所設置  
14. 8 農学研究所附置  
16. 3 選鉱製錬研究所附置  
12 抗酸菌病研究所附置  
18. 1 科学計測研究所附置  
10 航空医学研究所附置  
高速力学研究所附置  
19. 1 電気通信研究所附置(附属電気通信研究所の廃止、移行)  
非水溶液化学研究所附置  
20. 1 硝子研究所附置  
21. 1 航空医学研究所廃止  
22. 4 農学部設置  
10 東北帝国大学は、東北大学となる  
24. 4 法文学部は法学部、経済学部、文学部に分立  
5 学制改革に伴い、新制度による東北大学となる  
8学部 文学部・教育学部(設置)・法学部・経済学部・理学部  
・医学部・工学部・農学部  
9研究所 金属材料研究所・農学研究所・選鉱製錬研究所・抗酸  
菌病研究所・科学計測研究所・高速力学研究所・電気  
通信研究所・非水溶液化学研究所・ガラス研究所  
包括学校 第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮城  
青年師範学校  
併合学校 宮城県女子専門学校  
27. 4 ガラス研究所を廃止し、非水溶液化学研究所に統合  
28. 4 大学院設置  
7研究科 文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科  
・理学研究科・工学研究科・農学研究科  
30. 7 大学院医学研究科設置

- 36. 4 大学院薬学研究科設置
  - 5 工業教員養成所設置
- 39. 4 教養部設置
- 40. 4 歯学部設置
- 44. 3 工業教員養成所廃止
- 47. 4 大学院歯学研究科設置
  - 5 薬学部設置(医学部薬学科を改組)
- 48. 9 東北大学医療技術短期大学部併設
- 62. 5 金属材料研究所の改組・転換(全国共同利用研究所)
- 63. 4 農学研究所の廃止
- 平成 元. 5 流体科学研究所附置(高速力学研究所の改組・転換)
  - 3. 4 反応化学研究所附置(非水溶液化学研究所の改組・転換)
  - 4. 4 素材工学研究所附置(選鉱製錬研究所の改組・転換)
  - 5. 3 教養部廃止(学内措置で、平成6年3月31日まで存続)
    - 4 大学院国際文化研究科設置
    - 大学院情報科学研究科設置
    - 加齢医学研究所附置(抗酸菌病研究所の改組・転換)
  - 6. 4 大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる(名称変更)
  - 6 電気通信研究所の改組・転換(全国共同利用研究所)
- 13. 4 大学院生命科学研究所設置
  - 多元物質科学研究所附置(素材工学研究所、科学計測研究所及び反応化学研究所の廃止)
- 14. 4 大学院教育情報学教育部設置
  - 大学院教育情報学研究部設置
- 15. 4 大学院環境科学研究科設置
- 16. 4 国立大学の法人化に伴い、法人の設置する東北大学及び東北大学医療技術短期大学部となる
- 19. 3 東北大学医療技術短期大学部の廃止
- 20. 4 大学院医工学研究科設置
- 24. 4 災害科学国際研究所設置
- 30. 4 教育学研究科と教育情報学研究部・教育部が統合

### 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

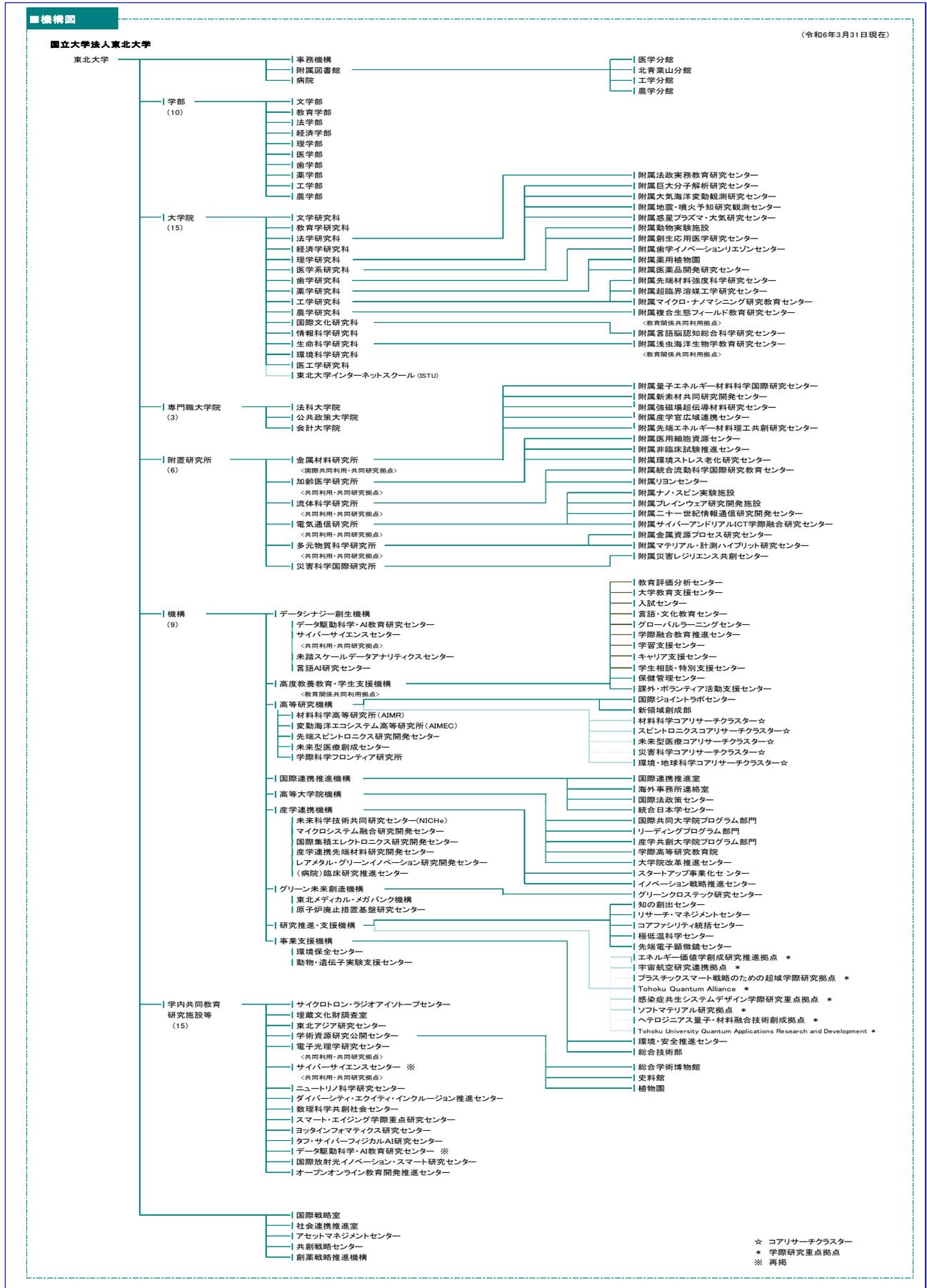
### 4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

# 5. 組織図

国立大学法人東北大学

(令和6年3月31日現在)



## 6. 所在地

|          |        |
|----------|--------|
| 片平キャンパス  | 宮城県仙台市 |
| 川内キャンパス  | 宮城県仙台市 |
| 青葉山キャンパス | 宮城県仙台市 |
| 星陵キャンパス  | 宮城県仙台市 |

## 7. 資本金の額

192,192,369,157 円 (全額政府出資)

## 8. 学生の状況

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

総学生数 17,685 人  
学士課程 10,644 人  
修士課程 3,982 人  
博士課程 2,775 人  
専門職学位課程 284 人

## 9. 教職員の状況

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

教員 5,291 人 (うち常勤 2,932 人、非常勤 2,359 人)  
職員 6,605 人 (うち常勤 3,940 人、非常勤 2,665 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 140 人 (2.08%) 増加しており、平均年齢は 43.0 歳 (前年度 42.8 歳) となっている。このうち、国等からの出向者は 27 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 7 人となっている。

また女性活躍推進法における指標である女性研究者比率は、16.7%である。新たに採用する研究者の 3 人に 1 人は女性とする 1/3 目標の設定、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は女性を優先的に採用するという文言を教員公募要領へ記載する等の取組みを実施している。

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

当法人では、東北大学ビジョン 2030 (アップデート版)「コネクテッドユニバーシティ戦略」を掲げ施策を推進している。その実現のための具体的な目標及び戦略である中期目標・中期計画の原案を策定し、当該原案に基づいて文部科学大臣から提示された中期目標及び認可された中期計画を公表・実施している。

さらに、プロボストが各理事・副学長又は学部・研究科、研究所等の組織内の連携等の横串機能を担っている。そして、プロボストを補佐する体制として、総長・プロボスト室に全学から教員・事務職員が参画し、業務を推進している。

業務の執行状況については、国立大学法人東北大学内部統制規程に基づき、経営企画会議、部局長連絡会議その他の委員会により日常的モニタリングが行われ、文部科学大臣により任

命された監事（常勤1名、非常勤1名）及び内部監査を担当する監査室が、独立的評価を行っている。

総長の業務執行状況については、総長選考・監察会議により日常的に確認されている。

上記の状況については、総長を最高管理責任者とし、理事、副学長で構成されている内部統制委員会で検証し、見直しが行われている。

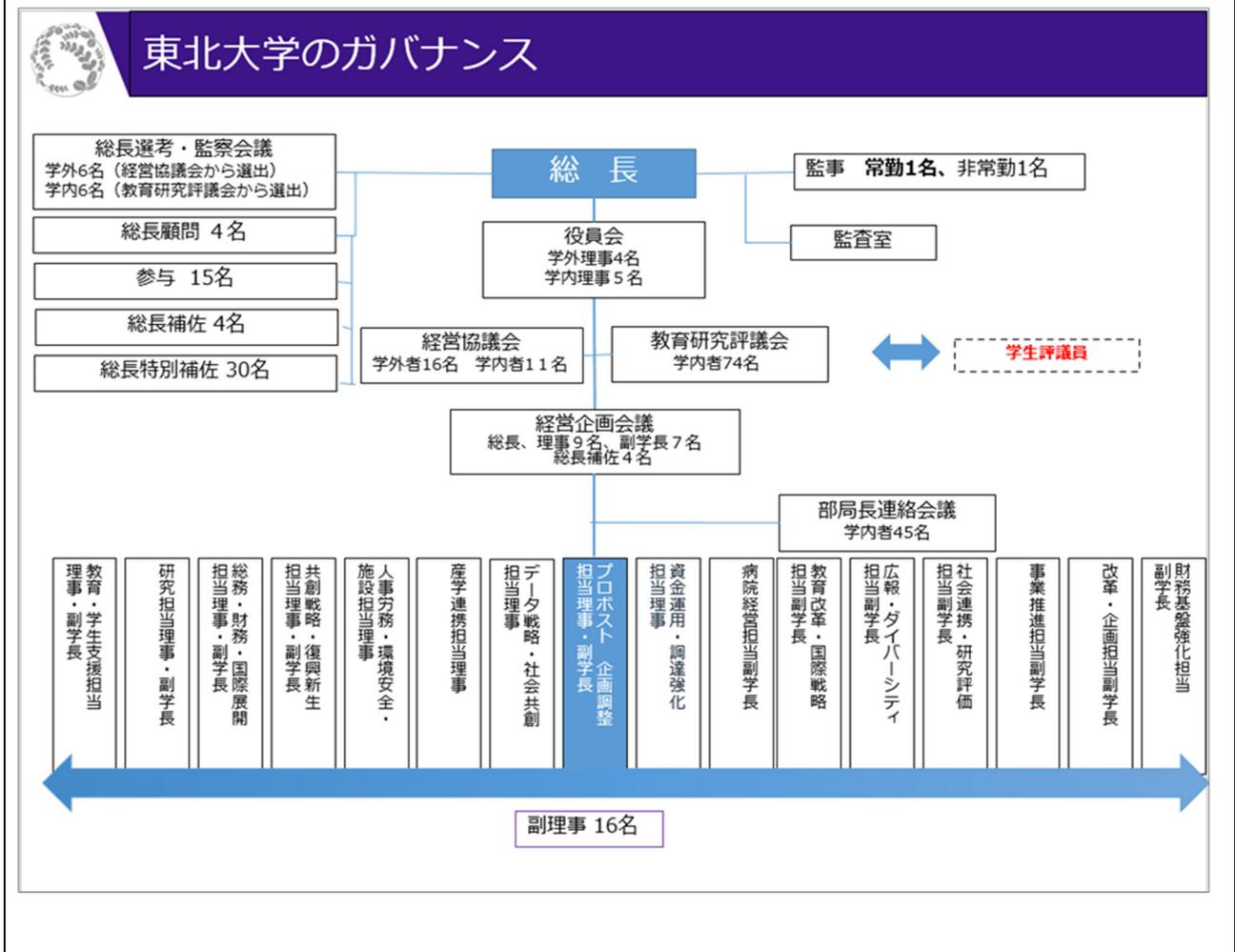
内部統制体制の詳細については、以下「東北大学における内部統制体制」及び「国立大学法人東北大学業務方法書第2章」に記載されている。

○東北大学における内部統制体制

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/naibutosei/index.html>

○国立大学法人東北大学業務方法書

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/gyomu/gyomu.pdf>



## (2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、経営及び教学の両面の権限を有する総長により行われている。

総長の意思決定にあたって、国立大学法人法（以下「法人法」という。）第11条第3項の規定に基づき同項各号に掲げる重要な事項については、役員会の議を経て、経営面の

重要事項については法人法第 20 条第 5 項に基づき半数以上の学外者を含む経営協議会において、教学面の重要事項については、法人法第 21 条第 4 項の規定に基づき学内者で構成する教育研究評議会の議を経て行っている。

また、上記の会議への付議する事項その他の本学の業務の執行及び運営に係る重要事項に関して、総長、理事、副学長、総長補佐により構成される経営企画会議において協議及び連絡調整を行っている。

上記の審議を踏まえた決定事項については、部局長連絡会議において報告され学内各部門において共有、実行されている。

## 11. 役員等の状況

### (1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴

| 役職                   | 氏名    | 任期                                  | 主な経歴   |
|----------------------|-------|-------------------------------------|--|
| 総長                   | 大野 英男 | 平成 30 年 4 月 1 日<br>～令和 6 年 3 月 31 日 | 平成 6 年 7 月 東北大学工学部教授<br>平成 7 年 7 月 東北大学電気通信研究所教授<br>平成 22 年 3 月 東北大学省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター長<br>(平成 30 年 3 月まで)<br>平成 25 年 4 月 東北大学電気通信研究所長<br>(平成 30 年 3 月まで)<br>平成 27 年 4 月 東北大学総長補佐<br>(平成 30 年 3 月まで)<br>平成 28 年 4 月 東北大学スピントロニクス学術連携研究教育センター長<br>(平成 30 年 3 月まで)<br>平成 30 年 4 月 東北大学総長 |
| 理事・副学長<br>(企画戦略総括担当) | 青木 孝文 | 令和 4 年 4 月 1 日<br>～令和 6 年 3 月 31 日  | 平成 14 年 4 月 東北大学大学院情報科学研究科教授<br>平成 18 年 11 月 東北大学総長特任補佐<br>(平成 24 年 3 月まで)<br>平成 24 年 4 月 東北大学副学長<br>(平成 30 年 3 月まで)<br>平成 29 年 4 月 東北大学情報シナジー機構長<br>(平成 30 年 3 月まで)<br>平成 30 年 4 月 東北大学理事・副学長   |
| 理事・副学長               | 滝澤 博胤 | 令和 4 年 4 月 1 日<br>～令和 6 年 3 月 31 日  | 平成 16 年 4 月 東北大学大学院工学研究科教授   |

|  |       |                                    |   |
|--|-------|------------------------------------|---|
| (教育・学生<br>支援担当)                          |       |                                    | <p>平成 22 年 4 月 東北大学総長特任補佐<br/>(平成 24 年 3 月まで)</p> <p>平成 26 年 4 月 東北大学総長特別補佐<br/>(平成 27 年 3 月まで)</p> <p>平成 27 年 4 月 東北大学総長補佐<br/>(平成 30 年 3 月まで)</p> <p>” 東北大学大学院工学研究科長<br/>(平成 30 年 3 月まで)</p> <p>” 東北大学工学部長<br/>(平成 30 年 3 月まで)</p> <p>” 東北大学未来科学技術共同研<br/>究センター長<br/>(平成 29 年 3 月まで)</p> <p>平成 30 年 4 月 東北大学理事・副学長</p>  |
| 理事・<br>副学長<br>(研究担<br>当)                 | 小谷 元子 | 令和 4 年 4 月 1 日<br>～令和 6 年 3 月 31 日 | <p>平成 16 年 1 月 東北大学大学院理学研究科教<br/>授</p> <p>平成 23 年 3 月 東北大学原子分子材料科学高<br/>等研究機構教授</p> <p>平成 24 年 4 月 東北大学原子分子材料科学高<br/>等研究機構長<br/>(平成 29 年 3 月まで)</p> <p>平成 29 年 4 月 東北大学材料科学高等研究所<br/>教授</p> <p>” 東北大学材料科学高等研究所<br/>長<br/>(平成 30 年 3 月まで)</p> <p>平成 30 年 4 月 東北大学高等研究機構材料科<br/>学高等研究所長<br/>(令和元年 9 月まで)</p> <p>平成 31 年 4 月 東北大学高等研究機構長<br/>(令和 2 年 3 月まで)</p> <p>令和 2 年 4 月 東北大学理事・副学長</p> |
| 理事・<br>副学長<br><br>(総務・財<br>務・国際展<br>開担当) | 植木 俊哉 | 令和 4 年 4 月 1 日<br>～令和 6 年 3 月 31 日 | <p>平成 11 年 6 月 東北大学法学部教授</p> <p>平成 12 年 4 月 東北大学大学院法学研究科教<br/>授</p> <p>平成 16 年 4 月 東北大学大学院法学研究科長<br/>(平成 18 年 11 月まで)</p> <p>” 東北大学法学部長<br/>(平成 18 年 11 月まで)</p>  |

|   |        |                                     |  |
|---|--------|-------------------------------------|--|
|   |        |                                     | 平成 18 年 11 月 東北大学理事<br>(平成 30 年 3 月まで)<br>平成 30 年 4 月 東北大学理事・副学長   |
| 理事・<br>副学長<br><br>(共創戦略・<br>復興新生<br>担当) | 富永 悌二  | 令和 5 年 4 月 1 日<br>～令和 6 年 3 月 31 日  | 平成 15 年 5 月 東北大学大学院医学系研究科<br>教授<br>平成 31 年 4 月 東北大学病院教授<br>" 東北大学病院長<br>(令和 5 年 3 月まで)<br>" 東北大学副学長<br>(令和 5 年 3 月まで)<br>令和 5 年 4 月 東北大学理事・副学長   |
| 理事<br><br>(人事労務・<br>環境安全・<br>施設担当)      | 牛尾 則文  | 令和 4 年 4 月 1 日<br>～令和 6 年 3 月 31 日  | 平成 24 年 1 月 文部科学省高等教育局私学部<br>参事官<br>平成 25 年 10 月 同 高等教育局専門教育課長<br>平成 27 年 4 月 同 研究振興局学術機関課長<br>平成 29 年 1 月 同 大臣官房付<br>平成 29 年 8 月 独立行政法人日本学術振興会<br>理事<br>令和元年 8 月 文部科学省高等教育局高等教<br>育企画課長<br>令和 2 年 8 月 スポーツ庁スポーツ総括官<br>令和 3 年 9 月 東北大学理事 |
| 理事<br><br>(産学連携<br>担当)                  | 植田 拓郎  | 令和 4 年 4 月 1 日<br>～令和 6 年 3 月 31 日  | 平成 21 年 7 月 経済産業省産業技術環境局環<br>境政策課環境指導室長<br>平成 24 年 7 月 内閣府政策統括官(沖縄政策担<br>当)付参事官(産業振興担当)<br>平成 26 年 7 月 新潟県総務管理部長<br>平成 28 年 6 月 原子力損害賠償・廃炉等支援機<br>構執行役員<br>令和元年 7 月 内閣府政策統括官(原子力防災<br>担当)付参事官(地域防災担当)<br>令和 2 年 4 月 東北大学理事               |
| 理事                                      | 土井 美和子 | 令和 4 年 10 月 1 日<br>～令和 6 年 3 月 31 日 | 平成 17 年 7 月 株式会社東芝研究開発センタ<br>ー技監   |

|  |              |   |   |
|--|--------------|---|---|
| <p>(データ戦略・社会共創担当)<br/>(非常勤)</p>            |              |   | <p>平成 20 年 7 月 株式会社東芝研究開発センター首席技監<br/>(平成 26 年 6 月まで)</p> <p>平成 26 年 4 月 独立行政法人(現 国立研究開発法人)情報通信機構監事(非常勤)</p> <p>平成 27 年 6 月 株式会社野村総合研究所取締役(社外)</p> <p>平成 29 年 4 月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学理事</p> <p>令和元年 6 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役(社外)</p> <p>令和 2 年 4 月 東北大学理事(非常勤)</p>  |
| <p>理事<br/><br/>(資金運用・調達強化担当)<br/>(非常勤)</p> | <p>宮田 康弘</p> | <p>令和 4 年 10 月 1 日<br/>～令和 6 年 3 月 31 日</p> | <p>昭和 62 年 4 月 第一生命保険</p> <p>平成 12 年 4 月 同 運用企画室長</p> <p>平成 21 年 4 月 同 外国債券部長</p> <p>平成 26 年 4 月 同 団体年金事業部長</p> <p>平成 28 年 4 月 同 執行役員団体年金事業担当</p> <p>平成 30 年 4 月 同 執行役員投資本部長兼株式部長</p> <p>平成 31 年 4 月 同 常務執行役員関西営業本部長兼関西総局長</p> <p>令和元年 6 月 第一工業製薬株式会社社外取締役<br/>(令和 3 年 6 月まで)</p> <p>令和 3 年 3 月 第一生命保険フェロー<br/>(令和 3 年 12 月まで)</p> <p>令和 4 年 4 月 東北大学参与<br/>(令和 4 年 9 月まで)</p> <p>令和 4 年 10 月 東北大学理事(非常勤)</p> |
| <p>監事</p>                                  | <p>山田 義輝</p> | <p>令和 2 年 9 月 1 日<br/>～令和 6 年 8 月 31 日</p>  | <p>平成 16 年 4 月 宮城県環境生活部廃棄物対策課長</p> <p>平成 18 年 4 月 同 総務部税務課長</p> <p>平成 20 年 4 月 同 北部地方振興事務所副所長兼総務部長</p> <p>平成 21 年 4 月 同 企業局次長兼公営事業課長</p>  |

|              |       |                                    |   |
|--------------|-------|------------------------------------|---|
|              |       |                                    | 平成 22 年 4 月 同 総務部次長<br>平成 23 年 4 月 同 大河原地方振興事務所長<br>平成 24 年 4 月 同 農林水産部長<br>平成 26 年 4 月 同 震災復興・企画部長<br>平成 27 年 4 月 同 総務部長<br>平成 28 年 4 月 宮城県副知事<br>平成 30 年 4 月 宮城県信用保証協会会長<br>令和 2 年 9 月 東北大学監事                   |
| 監 事<br>(非常勤) | 牛尾 陽子 | 令和 2 年 9 月 1 日<br>～令和 6 年 8 月 31 日 | 平成 5 年 5 月 株式会社藤崎快適生活研究所<br>取締役<br>平成 13 年 5 月 株式会社藤崎快適生活研究所<br>専務取締役所長<br>平成 15 年 5 月 株式会社藤崎取締役<br>平成 23 年 1 月 財団法人東北活性化研究センタ<br>ーアドバイザーフェロー<br>平成 24 年 4 月 公益財団法人東北活性化研究セ<br>ンターフェロー<br>平成 28 年 4 月 東北大学監事(非常勤) |

## (2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 27 百万円及び 13 百万円(税抜)である。

## Ⅲ 財務諸表の概要

### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### (1) 貸借対照表(財政状態)

##### ① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

| 区分    | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産合計  | 394,563 | 399,490 | 401,601 | 407,352 | 405,998 |
| 負債合計  | 153,653 | 159,508 | 158,390 | 112,363 | 112,421 |
| 純資産合計 | 240,910 | 239,982 | 243,210 | 294,988 | 293,576 |

##### ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

| 資産の部 | 金額      | 負債の部 | 金額     |
|------|---------|------|--------|
| 固定資産 | 336,645 | 固定負債 | 56,737 |

|            |          |              |         |
|------------|----------|--------------|---------|
| 有形固定資産     | 317,079  | 長期繰延補助金等     | 14,370  |
| 土地         | 122,126  | 大学改革支援・学位授与機 | 1,056   |
| 減損損失累計額    | △0       | 構債務負担金       |         |
| 建物         | 273,669  | 長期借入金等       | 28,075  |
| 減価償却累計額等   | △150,222 | 引当金          | 987     |
| 構築物        | 26,898   | 退職給付引当金      | 987     |
| 減価償却累計額等   | △16,731  | その他の固定負債     | 12,247  |
| 工具器具備品     | 220,386  | 流動負債         | 55,683  |
| 減価償却累計額等   | △188,008 | 運営費交付金債務     | 1,129   |
| その他の有形固定資産 | 28,961   | その他の流動負債     | 54,554  |
| その他の固定資産   | 19,565   | 負債合計         | 112,421 |
| 流動資産       | 69,353   | 純資産の部        |         |
| 現金及び預金     | 51,366   | 資本金          | 192,192 |
| その他の流動資産   | 17,986   | 政府出資金        | 192,192 |
|            |          | 資本剰余金        | 10,938  |
|            |          | 利益剰余金(繰越欠損金) | 90,406  |
|            |          | その他の純資産      | 40      |
|            |          | 純資産合計        | 293,576 |
| 資産合計       | 405,998  | 負債純資産合計      | 405,998 |

#### (資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比1,354百万円(0.3%) (以下、特に断らない限り前年度比)減の405,998百万円となっている。

主な減少要因としては、前中期目標期間繰越積立金の執行等により現預金が5,595百万円(9.8%)減の51,366百万円になったことが挙げられる。

また、増加要因としては、工具器具及び備品が、6,253百万円(23.8%)増の32,544百万円に、新たに委託運用を開始したことにより、金銭の信託が1,629百万円になったことが挙げられる。

#### (負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は58百万円(0.1%)増の112,421百万円となっている。

主な増加要因としては、東北大学基金の受入増加等に伴い、寄附金債務が1,327百万円(7.5%)増の19,108百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入金の返済に伴い、学位授与機構債務負担金が960百万円(37.3%)減の1,615百万円になったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は1,412百万円(0.5%)減の293,576百万円となっている。

主な減少要因としては、前年度の国立大学法人会計基準の改訂の影響により当期総利益が54,082百万円(94.2%)減の3,333百万円となったことによる、利益剰余金の減少が挙げられる。

## (2) 損益計算書(運営状況)

### ① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

| 区分    | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常費用  | 136,854 | 135,195 | 145,336 | 147,803 | 149,142 |
| 経常収益  | 137,818 | 137,213 | 153,243 | 151,189 | 151,314 |
| 経常利益  | 964     | 2,018   | 7,907   | 3,386   | 2,172   |
| 当期総損益 | 1,232   | 2,306   | 9,866   | 57,415  | 3,333   |

### ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

|                       | 金額      |
|-----------------------|---------|
| 経常費用(A)               | 149,142 |
| 業務費                   | 144,351 |
| 教育経費                  | 7,528   |
| 研究経費                  | 21,591  |
| 診療経費                  | 31,937  |
| 教育研究支援経費              | 3,423   |
| 人件費                   | 61,462  |
| その他                   | 18,407  |
| 一般管理費                 | 3,999   |
| 財務費用                  | 790     |
| 雑損                    | 0       |
| 経常収益(B)               | 151,314 |
| 運営費交付金収益              | 48,315  |
| 学生納付金収益               | 10,755  |
| 附属病院収益                | 46,709  |
| その他の収益                | 45,534  |
| 臨時損益(C)               | △422    |
| 目的積立金取崩額(D)           | 1,583   |
| 当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D) | 3,333   |

#### (経常費用)

令和5年度の経常費用は1,339百万円(0.9%)増の149,142百万円となっている。

主な増加要因としては、次世代放射光施設関連経費等の支出により研究経費が1,114百万円(5.4%)増の21,591百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準の改訂により、受託研究費等で取得した固定資産の耐用年数が変更となったことに伴う減価償却費の減により、受託研究費等が1,529百万円(7.7%)減の18,407百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は125百万円(0.1%)増の151,314百万円となっている。

主な増加要因としては、入院患者数の増加等により、附属病院収益が1,920百万円(4.3%)増の46,709百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金の減少により、補助金等収益が2,989百万円(24.4%)減の9,266百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、及び固定資産除却損等からなる臨時損失2,447百万円、臨時利益2,025百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額1,197百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額385百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益は54,082百万円(94.2%)減の3,333百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

| 区分               | 令和元年度   | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 13,151  | 20,074 | 24,993  | 18,622  | 12,518  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △17,772 | △8,349 | △11,246 | △14,859 | △12,813 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △5,568  | △5,518 | △5,991  | 5,452   | △5,303  |
| 資金期末残高           | 33,777  | 39,987 | 47,745  | 56,961  | 51,366  |

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

|                            | 金額      |
|----------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)      | 12,518  |
| 人件費支出                      | △66,389 |
| その他の業務支出                   | △68,367 |
| 運営費交付金収入                   | 46,063  |
| 学生納付金収入                    | 9,440   |
| 附属病院収入                     | 46,616  |
| その他の業務収入                   | 45,155  |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)     | △12,813 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)    | △5,303  |
| IV 資金に係る換算差額(D)            | 3       |
| V 資金増加額(E = A + B + C + D) | △5,594  |
| VI 資金期首残高(F)               | 56,961  |
| VII 資金期末残高(G = E + F)      | 51,366  |

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは6,104百万円(32.8%)減の12,518百万円となっている。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 3,240 百万円 (5.0%) 増の△64,197 百万円になったこと、補助金等収入が 936 百万円 (8.5%) 減の 10,089 百万円になったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、附属病院収入が 1,820 百万円 (4.1%) 増の 46,616 百万円になったことが挙げられる。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,046 百万円 (13.8%) 増の△12,813 百万円となっている。

主な減少要因としては、金銭信託の取得による支出が新規に△1,523 百万円発生したことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、施設費による収入が 1,021 百万円 (23.2%) 増の 5,425 百万円になったことが挙げられる。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 10,756 百万円 (197.3%) 減の△5,303 百万円となっている。

主な減少要因としては、国立大学法人等債の発行による収入が 10,000 百万円 (100.0%) 減の 0 百万円だったことが挙げられる。

### (4) 主なセグメントの状況

#### ① 大学病院セグメント

本学の大学病院は、特定機能病院として難病治療に積極的に取り組み、移植医療をはじめとする高度医療を実践している。

また、総合大学としての知を集結し、研究のシーズを学内外から広く集め、基礎研究から橋渡し研究、さらに臨床研究・治験へと切れ目のない開発・研究支援を行うことにより、医薬品・医療機器の実用化を図ることで、人類の健康増進や新たな治療法の確立に寄与する。

本学の大学病院は、1915 年 (大正 4 年) 7 月 14 日文部省令第 10 号により東北帝国大学医科大学が設置され、前身である医学専門部附属医院が医科大学附属医院に改称されたことによる。平成 27 年度において開院百周年を迎えたが、基本理念・使命のもと、地域医療貢献の精神を忘れず、先端医療および臨床研究の拠点として新たに輝かしい歴史を築いていく所存である。

#### ◆大学病院の中・長期の事業目標・計画

本学の大学病院は、「東北大学ビジョン 2030」において、以下の目標を掲げている。

#### ○ライフサイエンス分野における戦略的産学共創の展開と IoT・AI・ビッグデータを活用した新規医療イノベーションの創出

医工薬学の全学横断的な連携を深化させるとともに、技術バリューチェーンを形成する多様な企業が参画するオープンイノベーションプラットフォームを構築することによって、ライフサイエンス分野における本格的な産学共創を展開します。また、IoT・AI・ビッグデータを駆使したコネクテッドヘルスケア事業や、クリニカルバイオバンクを基盤とした世界水準のゲノム医療の推進を通

して、革新的な医療イノベーションを創出します。

○未来型医療を牽引するグローバル・ハブとしての病院機能強化

海外の研究機関・医療機関等との戦略的人材交流はもとより、海外の医療機器メーカー、製薬企業、ヘルステック企業等からの多様な人材の受入れを推進し、国際水準の臨床研究や国際共同治験などの中心的役割を担うとともに、世界的視野をもって未来型医療を担う医療人材および医療イノベーション人材が交流・循環するグローバル・ハブとしての病院機能を強化します。

○強固で安定した経営基盤の確立と安全で高度な最先端医療の提供

病院経営の指標である入院単価の向上および平均在院日数の短縮、手術件数増による増収により強固で安定した経営基盤を確立し、先端診療設備の更新・導入を推進することで、安全で高度な最先端医療を提供します。また、地域医療構想に対応した必要病床数・病床機能の適正化および地域医療機関との連携を通して、より効率的な経営体制を構築します。さらに、全臓器移植認定施設や医療法上の臨床研究中核病院、がんゲノム医療中核拠点病院など、数多くの国の指定を礎に、我が国の医療をリードする一翼を担います。

○患者にとって安心・安全で利便性の高い病院環境の整備

効率的かつ効果的な施設整備・維持保全のマスタープランを策定し、安全な施設マネジメントを実行するとともに、行政機関等との連携のもとで地域に開かれた利便性の高い大学病院を目指します。また、院内ボランティアの拡充により、環境美化、患者サービスの充実を実現します。さらに、AI 通訳機器の活用や各種文書の英訳版作成等により、外国人患者の受入れ体制を強化します。

○医療の高度化や働き方改革など様々な社会の要請に応える病院運営と人材戦略の展開

早期から専門経験を重視し、リサーチマインドを涵養する高度医療人材養成のための一貫教育や、連携病院とのネットワークの強化等により、初期研修医の増加や専攻医教育の充実を図ります。また、診療や臨床研究、医療人教育等への貢献度を指標とした適切な業績評価に基づき、医師やメディカルスタッフ等へのメリハリのあるインセンティブを付与する等、大学病院における給与マネジメント改革を推進します。さらに、ダイバーシティの推進やマンパワーの適正配置、効果的なタスクシフティング等により、医療人材の働き方改革を実現します。

◆令和 5 年度における施策展開

上記の取組方針に沿って、令和 5 年度においては以下の施策を展開した。

I. 大学病院における「Clinical AI の推進」

本学の大学病院は、北海道大学、岡山大学と連携し、令和 2 年 9 月に文部科学省プロジェクト「保健医療分野における AI 研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト」に、12 拠点申請中、2 拠点選定との狭き門を経て、事業名「『Global×Local な医療課題解決を目指した最先端 AI 研究開発』人材育成教育拠点」-Clinical AI-として選定された。

当プロジェクトは、AIを含めた科学技術を保健医療分野において開発・推進できる高度医療人材を養成することを目的としており、本学が医療 AI の総本山になるための非常に重要な取組みである。令和 3 年 4 月より開始した医学系博士課程学生（4 年の課程）及びインテンシブコース生（1 年集中コース）の受入において、令和 5 年度は 3 大学で正規生は累計 85 名（令和 3 年度受入 24 名、令和 4 年度受入 40 名）を受け入れ、インテンシブコース生は 3 大学で累計 1,662 名（令和 3 年度

受入 142 名、令和 4 年度受入 533 名)を受け入れており、着実に受入数を伸ばしている。特にインテンシブコースでは、単にオンデマンド配信を行うだけでなくハンズオンセミナーも開始、また slack で自由に質問できる環境を準備する等、全国的な医療 AI 人材の能力底上げを順調に進めている。

## Ⅱ. 課題解決型研究開発実証フィールド「オープン・ベッド・ラボ」の推進

本学の大学病院は本邦病院初となる課題解決型研究開発実証フィールド「オープン・ベッド・ラボ(OOPEN BED Lab:以下 OBL)」を令和 2 年 1 月付で開設した。OBL は病棟の一部をテストサイトとして企業に貸与し、医療機器や医療システム・サービス等の共同研究開発を実施する課題解決型研究開発実証フィールドであり、実際の医療現場を活用し、患者、医療プロフェッショナル、病院経営者の視点を取り入れた実効性のある研究開発を推進することで、少子高齢化社会、医療格差、医師の働き方改革等、我が国が抱える医療課題の解決に寄与することが期待されるものであり、令和 2 年度に共同研究契約を締結したユーグレナ、サスメド、大日本住友製薬、RenalPro Medical 等が、我が国が抱える医療課題の解決に向けて引き続き研究開発に取り組んでいる。なかでも、株式会社ユーグレナはメディカル分野へ研究領域を拡張するため、OBL 内に「東北大学病院ユーグレナ免疫機能研究拠点」を令和 2 年 10 月に開設以降、大学病院と株式会社ユーグレナが協働し、メディカル分野における研究開発の推進を図っている。令和 5 年度は新たに 3 件の共同研究契約を締結し、着実に実績を重ねている。

## Ⅲ. 個別化医療の推進

本学の大学病院は、患者のゲノムやタンパク質などのオミックス(※)解析情報や診療情報を活用し、患者ひとりひとりに最適な治療を提供する「個別化医療」を推進するため、平成 29 年 4 月 1 日、院内に「個別化医療センター」を設置した。病院内各部署及び世界に先駆けたゲノムコホート機能の基盤を有する東北メディカル・メガバンク機構、「世界トップレベル研究拠点」の一角として未来型医療拠点の中心的な役割を担う組織である未来型医療創成センター(INGEM)や、最新医学知識と基礎医学研究の基盤を有する医学系研究科等と密接に連携し、希少性疾患を中心とした「個別化医療」の推進を図っている。特に、日本国内で大規模な健常人コホートと対になる疾患コホートを持ったバイオバンクはこのセンターが初めてである。本医療の推進により得られた研究上・診療上の成果は、わが国のみならず国際水準の次世代医療の基盤となるほか、国内外の医療・健康産業の発展に間接的に寄与しうるものである。(令和 6 年 3 月末現在:血液検体:24,285 検体、組織検体:9,873 検体、尿検体:1,710 検体、その他検体:3,189 検体)

加えて、平成 30 年 2 月には、厚生労働省から「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定を受け、東北地方の中核となる拠点病院として、がん患者に対するゲノム医療の推進を図っている。

がんゲノム医療を推進するとともに、疾患バイオバンクを活用してさらなるオミックス研究を進め、将来的にはがん以外の疾患をも含めてオミックス情報を基とした治療の最適化、発症の予防につなげて、人にやさしい個別化医療の実現を目指している。

※オミックス:網羅的な生体分子についての情報の総体。オミックス医療では、ゲノム(遺伝子の総体)、タンパク質、代謝物等の様々な網羅的な分子についての情報を系統的に解析し、治療の最適化、発症の予防等を目指す。

## Ⅳ. 新型コロナウイルス感染症の5類変更後の病床機能再編

本学の大学病院は、感染症指定医療機関であるとともに高度先進医療を提供する医療機関とし

て、県内の新型コロナウイルス感染症診療体制の中で、他院では診療困難な重症患者（人工呼吸管理や ECMO の対象者）、血液透析患者、妊婦、小児、精神疾患などを有する新型コロナウイルス感染症患者の診療を積極的に担ってきた。令和 2 年 10 月より宮城県から新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定され対応病床として重症及び一般病床を確保のうえ、陽性患者の受入を行ってきたが、令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が5類に変更となったことに伴い、県からの調整患者を診療する確保病床を残しつつ、新型コロナウイルス感染症の専用病床を機能転換し、治験・化学療法・睡眠検査を行う「先端治療ユニット」を新たに開設した。

治験専用病床の設置は東北地方では初の試みであり、専門的な知識や経験を備えたスタッフを配置することにより、効率性と安全性が向上するとともに専門性の高い治験を実施できている。本ユニットの設置により依頼される治験の増加が期待され、治験の増加は患者さんにとっても新たな最先端医療に触れる機会が増えることを意味し、大きな福音となりえる。今後は、企業がリードする企業主体の治験のみでは難しくアカデミアでしかできない世界初の治療法に対する早期の臨床試験を安全に行う病棟としての役割にも対応することを準備中である。

化学療法に関しては、外来で実施していたものの薬剤投与時間が長時間となる症例などを短期入院して受けていただく等、身体的負担の軽減につながっている。また、睡眠検査は個室病床であることが必須のため、専用の病床を設けることで安定した入院予約が可能となっている。

#### V. 安定的な病院運営・財政基盤の強化

本学の大学病院においては、診療に要する経費や病棟整備等に係る借入の返済を自己収入により賄うなど、経営努力が求められている。平成 16 年度の法人化以降、病床稼働率や診療単価を向上させるための施策を積極的に実践してきたことで、患者数、病院収益は年々増加を達成してきたところである。しかしながら、高度かつ先進的な医療の実践には、医薬品費・診療材料費のみならず、医療スタッフや診療設備の整備のための経費増加が伴う。令和5年度は、ポストコロナにおける引き続き厳しい財政状況の中ではあるが、財政基盤強化のため以下の取組を推進した。

##### （収益の確保）

- ・平均在院日数の削減を維持しつつ、「地域医療機関との機能分化・病院連携の強化」を図り新入院患者数の獲得に努めた。
- ・入退院支援加算、入院時支援加算等各種加算の維持による増収を図り、同時にタスクシフティングによる働き方改革への対応を図った。
- ・HOMAS2(国立大学病院向け管理会計サービス)等から出力したデータを分析し定期的に院内会議で周知することにより、本学大学病院の経営状況や全国的な立ち位置について情報共有し増収に向け経営改善に取り組んだ。
- ・診療報酬等の業務改善に係る外部コンサルティングの導入により、診療報酬算定を行ううえで重要となるベンチマークや他院の参考事例を参照しながら業務改善を進めた。
- ・手術枠について、診療科別の利用状況に応じて割り振りの見直し及び増枠を行った。

##### （医療経費の削減）

- ・医療材料費については、全国平均価格を上回る品目が多い診療科の協力を得て、「診療科単位」で価格交渉を行い、さらに購入実績の多い品目に重点を置き、全国平均価格達成に向けて価格交渉を行った。

・医薬品費については、随時の価格見直しによる削減に加え、各診療科に対して後発医薬品切替アンケートを実施し後発医薬品の採用拡大を推進したほか、通年で国立大学病院データベースセンターの価格比較やベンチマークを活用した価格交渉を行うなど、薬剤購入費の削減に向けた取組を推進した。令和5年度は医療材料ではベンチマーク全国平均価格の到達、医薬品では業者との効果的な価格交渉により医療材料、薬剤購入費を削減できた。

## VI. 臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチの促進

本学の大学病院は、我が国における医療イノベーション及び先端医療の拠点として、臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチを促進しており、大学病院内に設置されている臨床研究推進センター(CRIETO)において、専門的人材の養成と先進医療体制の整備、医療機器や医薬品の開発促進を推進している。

平成27年8月には、日本初の革新的な医薬品・医療機器の開発に必要な質の高い臨床研究や医師主導治験を担う病院として、全国に先駆けて医療法上における臨床研究中核病院の指定を受け、令和5年度は、「医療技術実用化総合促進事業(平成29-令和6(2017-2024)年、令和5年:177百万円)」の補助金事業を活用し、臨床研究支援体制の強化及び被験者の安全性確保に係る体制構築に取り組んだ。

また、日本の医療機器イノベーションを牽引する人材育成プログラム「ジャパン・バイオデザインプログラム」令和5年度第9期フェローについては、医師、看護師、医学系研究者、技術者の4名が集まり、5月、10月、12月に東京大学にて行われた集合研修に参加、2月にはスタンフォード大学バイオデザインを訪問、6月～8月に東北大学病院耳鼻咽喉・頭頸部外科、新潟リハビリテーション病院にて現場観察を行った。東北大学ファカルティによる月1～2回のメンタリング・面談、スタンフォードファカルティによる3ヶ月に1回1時間程度のメンタリング、東京大学・大阪大学ファカルティによるメンタリングを定期的に1～2時間、そのほか日本バイオデザイン学会外部専門講師やメンターの指導を受けながら、プログラムを実施した。

## VII. 新しい地域医療提供体制の構築

本学の大学病院は、平成25年1月に「地域医療復興センター」を設置することにより、被災地を中心とする地域医療再生のための長期的な支援体制を整備するとともに、当該センターを中心として、各医療機関・医師会と連携しながら医師偏在の解消、超高齢社会等の社会構造の変化に対応できるICTを利用した新しい地域医療提供体制の構築を目指し、「未来医療研究人材養成拠点形成事業(コンダクター型総合診療医の養成)」(平成25-29(2013-2017))等の補助金事業を活用して、地域医療を担う意欲と能力を持つ医師の養成、および災害の状況に応じた適切な医療体制を構築してきた。平成30年度から令和4年度まで「課題解決型高度医療人材養成プログラム(コンダクター型災害保健医療人材の養成)の補助金事業が採択され、福島県立医科大学と共同で、災害時に様々な職種とチームとして協働でき、他組織と連携して急性期から慢性期にかけて現場でも後方でも機能する人材を育成するための「災害マネジメントコース」「社会医学系専門研修コース」「大学院コース教育課程」を開設し人材養成事業を実施した。

また、宮城県は「安心して子育てが出来る地域社会」の実現を最重要課題の一つに掲げており、「小児科医師育成事業」(令和5年:27百万円)の補助金事業により、小児科後期研修医の確保、小児科専門医の宮城県への定着を促し、宮城県の深刻な小児科医師不足の解消を目指すとともに、「小児救急医療と発達障害診療の充実をめざす診療支援及び研修事業」(令和5年:29百万

円)の補助金事業により、地域小児科センター病院等への小児科医師の派遣や、発達障害診療の専門医育成に貢献している。

### VIII. 造血幹細胞移植医療の体制整備

本学の大学病院は、平成 26 年 12 月に厚生労働省の造血幹細胞移植医療体制整備事業を担う造血幹細胞移植推進拠点病院に認定された。

令和 5 年度は、○就労支援に関する取り組み、○地域拠点病院との連携に関する取り組み、○骨髄・末梢血幹細胞採取の早期化を図るための取り組み、○骨髄採取枠及び末梢血幹細胞採取枠の情報共有化の取り組み、○骨髄採取・末梢血幹細胞採取に関する安全講習会の実施、○地域における非移植専門医や移植患者からの相談の取り組み、○日本造血・免疫細胞療法学会と連携した人材育成及び移植後長期フォローアップ体制構築、○造血幹細胞移植医療に関する情報発信の取り組み、○東北地区全体のネットワーク構築、などの取り組みを行った。

### IX. 働き方改革への対応

本学の大学病院は、医師の働き方改革に対応するため「働き方改革対応ワーキンググループ」を設置し、労働時間ガイドラインの策定、院内への周知及びその他懸案事項に対するの検討を進めてきた。令和 5 年度は勤務時間管理システムを導入した。電子カルテの操作記録や手術室等の入退室時間をタイムラインとして表示し、適正な時間外労働等の申請・承認をサポートできるようなシステム構築を進め、1 月より一部診療科にてトライアル実施、令和 6 年 4 月から全診療科で稼働している。

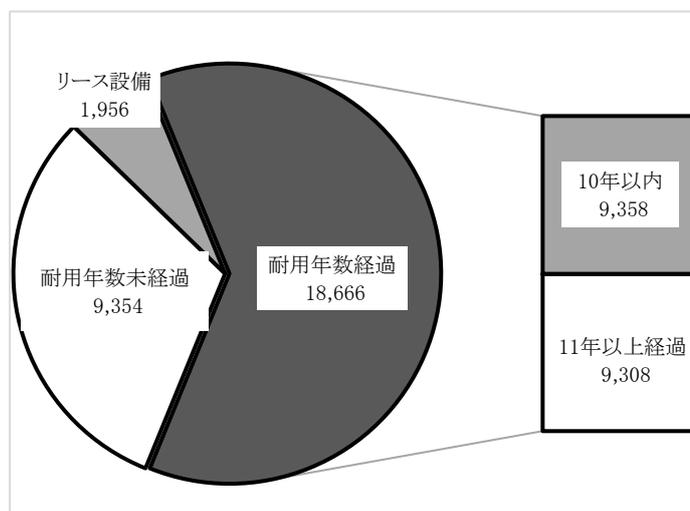
今後は、関連病院への安定的な医師派遣を継続するための宿日直許可が未取得の病院への要請継続、適切な労働時間管理を踏まえた健康確保措置として長時間労働者に対する面接指導の実施及び勤務間インターバル・代償休息の確保を進める。併せて労働時間短縮・負担軽減のための取組として、医療職員と連携したタスクシフトの拡大、医療 DX による業務改善、宿日直体制からオンコール体制への移行、職員のウェルビーイングを実施する。

### X. 老朽化診療機器の更新

医療用設備の整備については、患者さんの人間性を尊重した全人的医療と高度に専門化した先進的医療の調和を実現するため、現段階で最も必要と思われる設備について、

- 1) 円滑な診療を確保する上での緊急性
  - 2) 非代替性(他の医療設備では代替不可能)
  - 3) 汎用性(複数診療科で使用可能)
  - 4) 費用対効果(病院収入の増額が見込まれる設備)
  - 5) 最先端の医療技術開発上の必要性
  - 6) 患者サービス向上面での必要性
- 等を総合的に勘案した判断基準により、病院長のリーダーシップの下、戦略的に整備することとしている。

(単位:百万円)



本年度においては、医療用設備約 890 百万円の整備を行った。

(主な導入設備)

- ・密封小線源放射線治療システム 316 百万円
- ・生理検査総合システム 272 百万円
- ・超電導磁気共鳴画像診断装置 128 百万円
- ・遠心型血液成分分離装置 17 百万円
- ・過酸化水素低温プラズマ滅菌器 14 百万円

| 医療用設備の整備状況<br>(当事業年度末現在) |            |       |
|--------------------------|------------|-------|
| 耐用年数未経過                  | 9,354 百万円  | 31.2% |
| リース設備                    | 1,956 百万円  | 6.5%  |
| 耐用年数経過                   | 18,666 百万円 | 62.3% |
| 10 年以内                   | 9,358 百万円  | 50.1% |
| 11 年以上経過                 | 9,308 百万円  | 49.9% |
| 合計                       | 18,666 百万円 | —     |

大学病院の保有する医療用設備は、取得価額で 29,976 百万円(当事業年度末現在)であり、これらを医療用設備の標準的な法定耐用年数6年で更新していくためには、毎年度約 5,000 百万円程度の更新が必要であるが、ポストコロナにおける不透明な経営状況等を勘案し医療用設備の更新を差し控えたことにより、令和 5 年度の更新実績は 890 百万円となっている。

結果として、保有する医療用設備の約 6 割の 18,666 百万円相当が耐用年数を経過しており、さらに、この耐用年数を経過した医療用設備のうち、約 5 割の 9,308 百万円相当については、取得後すでに 11 年以上使用している状況である。

令和 6 年度においては、令和 5 年度では更新を控えた医療用設備の更新を行うとともに、老朽化診療機器更新の財源確保のために、収益の確保と医療経費の削減に一層努める必要がある。

◆「大学病院セグメント」及び「大学病院収支の状況」について

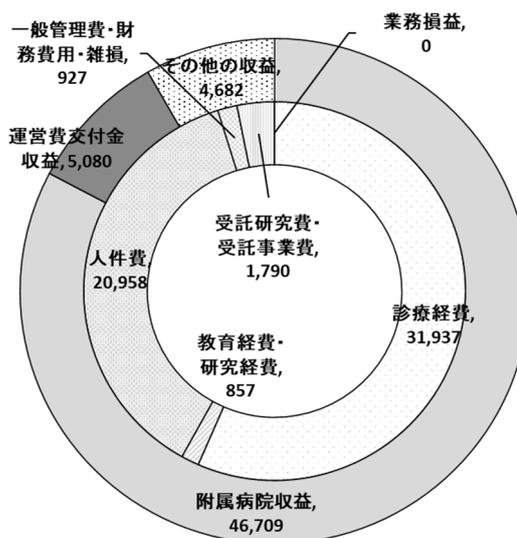
令和 5 年度の大学病院における事業の実施財源は、大学病院セグメント情報に開示しており、以下のとおりである。

《大学病院セグメント情報》

(単位:百万円)

【事業により獲得した収益 56,472 百万円】

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,080 百万円(9.0%)(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ)、附属病院収益 46,709 百万円(82.7%)、その他の収益 4,682 百万円(8.3%)となっている。附属病院収益については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類変更後、先端治療ユニットの稼働増及び手術枠の増枠によって9月以降に入院患者数が増加したことにより、対前年度 1,920 百万円の増収となっている。



【事業に要した経費 56,471 百万円】

大学病院セグメントにおける事業に要した経費は、診療経費 31,937 百万円、教育経費・研究経費 857

百万円、受託研究費等 1,790 百万円、人件費 20,958 百万円、一般管理費・財務費用 927 百万円となっている。

診療経費については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類変更後の入院患者数増加及び高額薬剤の使用量増加によって診療単価が上昇したことに伴う医療経費の増加に加え、物価高騰及び労務単価の上昇による委託費の増により、対前年度 324 百万円の増となっている。

【業務損益 377 千円】

大学病院セグメントにおける業務損益は 377 千円となっている。

《大学病院セグメントにおける収支の状況》

大学病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、大学病院の期末資金状況がわかるように整理(大学病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入れによる収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算)した「大学病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりとなる。

大学病院セグメントにおける収支の状況

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

|                        | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 増減     |
|------------------------|---------|---------|--------|
| I 業務活動による収支の状況(A)      | 4,076   | 4,819   | △743   |
| 人件費支出                  | △20,574 | △20,092 | △482   |
| その他の業務活動による支出          | △28,518 | △28,309 | △209   |
| 運営費交付金収入               | 5,107   | 4,156   | 951    |
| 附属病院運営費交付金             | —       | —       | —      |
| 基幹運営費交付金(基幹経費)         | 4,787   | 3,744   | 1,043  |
| 特殊要因運営費交付金             | 282     | 412     | △130   |
| 基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費) | 37      | 0       | 37     |
| 附属病院収入                 | 46,709  | 44,789  | 1,920  |
| 補助金等収入                 | 1,050   | 3,997   | △2,947 |
| その他の業務活動による収入          | 303     | 277     | 26     |
| II 投資活動による収支の状況(B)     | △1,565  | △3,042  | 1,477  |
| 診療機器等の取得による支出          | △1,102  | △2,918  | 1,816  |
| 病棟等の取得による支出            | △577    | △304    | △273   |
| 無形固定資産の取得による支出         | 8       | 81      | △73    |
| 施設費収入                  | 105     | 99      | 6      |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入  | —       | —       | —      |
| その他の投資活動による収入          | —       | —       | —      |
| その他の投資活動による支出          | —       | —       | —      |
| 利息及び配当金の受取額            | —       | —       | —      |
| III 財務活動による収支の状況(C)    | △3,301  | △2,445  | △856   |
| 借入れによる収入               | 966     | 1,962   | △996   |
| 借入金の返済による支出            | △2,446  | △2,238  | △208   |

|                            |        |        |      |
|----------------------------|--------|--------|------|
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 | △960   | △1,302 | 342  |
| 借入利息等の支払額                  | △57    | △62    | 5    |
| リース債務の返済による支出              | △355   | △251   | △104 |
| その他の財務活動による支出              | —      | —      | —    |
| その他の財務活動による収入              | —      | —      | —    |
| 利息の支払額                     | △448   | △552   | 104  |
| IV収支合計(D=A+B+C)            | △790   | △668   | △122 |
| V外部資金による収支の状況(E)           | 511    | 456    | 55   |
| 寄附金を財源とした事業支出              | △737   | △569   | △168 |
| 寄附金収入                      | 863    | 665    | 198  |
| 受託研究・受託事業等支出               | △1,823 | △2,093 | 270  |
| 受託研究・受託事業等収入               | 2,209  | 2,453  | △244 |
| VI収支合計(F=D+E)              | △278   | △212   | △66  |

(業務活動による収支の状況)

附属病院収入は 46,709 百万円であり、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類変更後、先端治療ユニットの稼働増及び手術枠の増枠によって 9 月以降に入院患者数が増加したこと、また、高額薬剤の使用量増加によって診療単価が上昇したことにより、対前年度 1,920 百万円の増加となった。一方、補助金等収入は 1,050 百万円であり、対前年度 2,947 百万円の減となっているが、これは令和 4 年度の収入には新型コロナウイルス感染症対応のために国や地方自治体から交付された補助金 2,993 百万円が含まれていることによる。

(投資活動による収支の状況)

診療機器等の取得による支出は△1,102 百万円であり、令和 5 年度においてポストコロナにおける不透明な経営状況等を勘案し、年間を通して医療用設備の更新を差し控えたことにより、対前年度 1,816 百万円の減となった。

(財務活動による収支の状況)

借入による収入 966 百万円は、病棟付帯設備である冷温水機・無停電電源装置の更新、生理検査総合システム及び密封小線源放射線治療システムの整備によるものである。

以上により、VI収支合計は△278 百万円となり、対前年度 66 百万円の減となっており、主に新型コロナウイルス感染症対応のための補助金等の収入減が要因となっている。

◆当事業年度の総括と翌事業年度以降の課題

【当事業年度の総括】

令和 5 年度は、令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が5類に変更となり、県からの調整患者を診療する確保病床を残しつつ、新型コロナウイルス感染症の専用病床を、治験・化学療法・睡眠検査を行う「先端治療ユニット」として機能転換を図った。5類変更後、8 月までは入院患者数の伸びが低調であったが、9 月以降は先端治療ユニットの稼働増、さらに 10 月及び 2 月の手術枠増に伴い徐々に患者数が増加した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行以前の入院稼働率には依然戻っておらず、また、費用面でも高額薬剤の使用量増加による医療経費の増加、人件費の増加及び物価高騰・労務単価上昇の影響が大きく、その傾向は令和 6 年度以降も続くこ

とが想定される。

【翌事業年度以降の課題】

ポストコロナにおいて、大学病院の診療体制を最大限に維持しながら附属病院収益を安定的に確保するためには経営基盤強化が必要であり、光熱費単価の高止まり、原材料価格高騰及び労務単価上昇による業務委託費や医療用設備保守費の増等全体的な支出増にも配慮しながら、新型コロナウイルス感染症流行以前の規模まで入院稼働率及び手術件数を改善させることが喫緊の課題となっている。そのため、令和6年度以降も先端治療ユニットの更なる稼働増及び手術枠増枠を進めるとともに、「紹介患者オンライン予約システム」により予約受付方法の簡素化を図り新規入院患者の確保に引き続き努める。また、令和6年度に新たに設置した「医業収益基盤強化室」を中心に保険診療収入増につながる取組を積極的に行い、病院収入の安定的かつ確実な確保を目指す。併せて医療材料及び医薬品における随時の価格見直し、後発医薬品の採用拡大を推進するなど経費削減の取り組みを継続的に行う。

② その他のセグメント

各セグメントの業務損益等は以下のとおりであり、取組・成果等の概要については、以下のホームページに掲載している。

(単位：百万円)

| セグメント区分           | 業務費用   | 業務収益   | 業務損益  | 概要  |
|-------------------|--------|--------|-------|---|
| 文学研究科・文学部         | 1,480  | 1,505  | 25    | <a href="https://www.sal.tohoku.ac.jp/">https://www.sal.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 教育学研究科・教育学部       | 732    | 708    | △ 23  | <a href="https://www.sed.tohoku.ac.jp/">https://www.sed.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 法学研究科・法学部         | 1,004  | 1,052  | 48    | <a href="https://www.law.tohoku.ac.jp/">https://www.law.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 経済学研究科・経済学部       | 1,124  | 1,143  | 18    | <a href="https://www.econ.tohoku.ac.jp/">https://www.econ.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 理学研究科・理学部         | 6,300  | 6,140  | △ 159 | <a href="https://www.sci.tohoku.ac.jp/">https://www.sci.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 医学系研究科・医学部        | 7,453  | 7,851  | 397   | <a href="https://www.med.tohoku.ac.jp/">https://www.med.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 歯学研究科・歯学部         | 1,437  | 1,647  | 209   | <a href="https://www.dent.tohoku.ac.jp/">https://www.dent.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 薬学研究科・薬学部         | 1,649  | 1,649  | 0     | <a href="http://www.pharm.tohoku.ac.jp/">http://www.pharm.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 工学研究科・工学部         | 11,500 | 11,947 | 446   | <a href="https://www.eng.tohoku.ac.jp/">https://www.eng.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 農学研究科・農学部         | 2,386  | 2,361  | △ 24  | <a href="https://www.agri.tohoku.ac.jp/jp/">https://www.agri.tohoku.ac.jp/jp/</a>                                   |
| 大学病院              | 56,471 | 56,472 | 0     | <a href="https://www.hosp.tohoku.ac.jp/">https://www.hosp.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 複合生態フィールド教育研究センター | 461    | 507    | 45    | <a href="https://www.agri.tohoku.ac.jp/jp/center/far_field/">https://www.agri.tohoku.ac.jp/jp/center/far_field/</a> |
| 高度教養教育・学生支援機構     | 1,551  | 1,440  | △ 111 | <a href="https://www.ihe.tohoku.ac.jp/">https://www.ihe.tohoku.ac.jp/</a>   |

|                     |       |       |       |   |
|---------------------|-------|-------|-------|---|
| サイバーサイエンスセンター       | 1,990 | 1,709 | △ 280 | <a href="https://www.cc.tohoku.ac.jp/">https://www.cc.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 浅虫海洋生物学教育研究センター     | 89    | 92    | 3     | <a href="http://www.biology.tohoku.ac.jp/lab-www/asamushi/">http://www.biology.tohoku.ac.jp/lab-www/asamushi/</a> |
| 金属材料研究所             | 4,583 | 4,965 | 382   | <a href="http://www.imr.tohoku.ac.jp/">http://www.imr.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 加齢医学研究所             | 1,412 | 1,408 | △ 4   | <a href="https://www.idac.tohoku.ac.jp/site_ja/">https://www.idac.tohoku.ac.jp/site_ja/</a>                       |
| 流体科学研究所             | 2,392 | 2,443 | 50    | <a href="https://www.ifs.tohoku.ac.jp/jpn/">https://www.ifs.tohoku.ac.jp/jpn/</a>                                 |
| 電気通信研究所             | 2,942 | 2,977 | 34    | <a href="https://www.riec.tohoku.ac.jp/ja/">https://www.riec.tohoku.ac.jp/ja/</a>                                 |
| 多元物質科学研究所           | 3,284 | 3,288 | 4     | <a href="https://www2.tagen.tohoku.ac.jp/">https://www2.tagen.tohoku.ac.jp/</a>                                   |
| 電子光理学研究センター         | 447   | 476   | 29    | <a href="https://www.lns.tohoku.ac.jp/">https://www.lns.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 国際文化研究科             | 615   | 614   | 0     | <a href="https://www.intcul.tohoku.ac.jp/">https://www.intcul.tohoku.ac.jp/</a>                                   |
| 情報科学研究科             | 1,977 | 2,114 | 136   | <a href="https://www.is.tohoku.ac.jp/">https://www.is.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 生命科学研究科             | 1,479 | 1,425 | △ 53  | <a href="https://www.lifesci.tohoku.ac.jp/">https://www.lifesci.tohoku.ac.jp/</a>                                 |
| 環境科学研究科             | 1,897 | 2,042 | 145   | <a href="https://www.kankyo.tohoku.ac.jp/">https://www.kankyo.tohoku.ac.jp/</a>                                   |
| 医工学研究科              | 559   | 627   | 68    | <a href="https://www.bme.tohoku.ac.jp/">https://www.bme.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 災害科学国際研究所           | 1,617 | 1,516 | △ 100 | <a href="https://irides.tohoku.ac.jp/">https://irides.tohoku.ac.jp/</a>   |
| データ駆動科学・AI 教育研究センター | 415   | 421   | 6     | <a href="https://www.cds.tohoku.ac.jp/">https://www.cds.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 高等研究機構              | 87    | 76    | △ 11  | <a href="https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/oas/">https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/oas/</a>             |
| 材料科学高等研究所           | 1,463 | 1,202 | △ 261 | <a href="https://www.wpi-aimr.tohoku.ac.jp/jp/">https://www.wpi-aimr.tohoku.ac.jp/jp/</a>                         |
| 変動海洋エコシステム高等研究所     | 15    | 23    | 8     | <a href="https://wpi-aimec.jp/">https://wpi-aimec.jp/</a>   |
| 未来型医療創成センター         | 228   | 145   | △ 83  | <a href="https://www.ingem.oas.tohoku.ac.jp/">https://www.ingem.oas.tohoku.ac.jp/</a>                             |
| 学際科学フロンティア研究所       | 925   | 1,002 | 77    | <a href="https://www.fris.tohoku.ac.jp/">https://www.fris.tohoku.ac.jp/</a>                                       |
| 学際高等研究教育院           | 27    | 26    | 0     | <a href="http://www.iiare.tohoku.ac.jp/">http://www.iiare.tohoku.ac.jp/</a>                                       |
| 未来科学技術共同研究センター      | 1,660 | 1,744 | 84    | <a href="https://www.niche.tohoku.ac.jp/">https://www.niche.tohoku.ac.jp/</a>                                     |
| マイクロシステム融合研究開発センター  | 457   | 672   | 215   | <a href="http://www.mu-sic.tohoku.ac.jp/">http://www.mu-sic.tohoku.ac.jp/</a>                                     |

|                           |       |       |      |  |
|---------------------------|-------|-------|------|--|
| 国際集積エレクトロニクス研究開発センター      | 1,047 | 1,272 | 224  | <a href="http://www.cies.tohoku.ac.jp/">http://www.cies.tohoku.ac.jp/</a>  |
| 産学連携先端材料研究開発センター          | 127   | 47    | △ 80 | <a href="https://masc.tohoku.ac.jp/">https://masc.tohoku.ac.jp/</a>  |
| レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター | 108   | 54    | △ 54 | <a href="https://www.ramgi.tohoku.ac.jp/">https://www.ramgi.tohoku.ac.jp/</a>  |
| グリーン未来創造機構                | 101   | 70    | △ 31 | <a href="https://www.ggi.tohoku.ac.jp/">https://www.ggi.tohoku.ac.jp/</a>  |
| 東北メディカル・メガバンク機構           | 4,923 | 4,872 | △ 50 | <a href="https://www.megabank.tohoku.ac.jp/">https://www.megabank.tohoku.ac.jp/</a>  |
| 知の創出センター                  | 125   | 38    | △ 86 | <a href="https://www.tfc.tohoku.ac.jp/jp/about.html">https://www.tfc.tohoku.ac.jp/jp/about.html</a>  |
| 極低温科学センター(片平)/先端電顕センター    | 239   | 213   | △ 26 | <a href="https://www.clts.tohoku.ac.jp/">https://www.clts.tohoku.ac.jp/</a><br><a href="https://emc.tohoku.ac.jp/">https://emc.tohoku.ac.jp/</a> |
| 環境保全センター                  | 78    | 24    | △ 53 | <a href="https://www.env.tohoku.ac.jp/">https://www.env.tohoku.ac.jp/</a>  |
| 動物・遺伝子実験支援センター            | 30    | 3     | △ 26 | <a href="https://www.elag.med.tohoku.ac.jp/">https://www.elag.med.tohoku.ac.jp/</a>  |
| サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター     | 494   | 505   | 10   | <a href="https://www.cyric.tohoku.ac.jp/">https://www.cyric.tohoku.ac.jp/</a>  |
| 東北アジア研究センター               | 369   | 376   | 7    | <a href="http://www.cneas.tohoku.ac.jp/">http://www.cneas.tohoku.ac.jp/</a>  |
| 学術資源研究公開センター              | 186   | 115   | △ 70 | <a href="http://www.museum.tohoku.ac.jp/center/">http://www.museum.tohoku.ac.jp/center/</a>  |
| ニュートリノ科学研究センター            | 400   | 472   | 72   | <a href="https://www.awa.tohoku.ac.jp/rcns/">https://www.awa.tohoku.ac.jp/rcns/</a>  |
| 数理科学共創社会センター              | 64    | 79    | 15   | <a href="https://www.mces.tohoku.ac.jp/index.html">https://www.mces.tohoku.ac.jp/index.html</a>  |
| スマートエイジング・学際重点研究センター      | 174   | 191   | 17   | <a href="https://www.sarc.tohoku.ac.jp/">https://www.sarc.tohoku.ac.jp/</a>  |
| ヨッタインフォマティクス研究センター        | 3     | 3     | 0    | <a href="https://www.aiyotta.tohoku.ac.jp/">https://www.aiyotta.tohoku.ac.jp/</a>  |
| タフ・サイバーフィジカル AI 研究センター    | 316   | 337   | 20   | <a href="http://tcpai.tohoku.ac.jp/">http://tcpai.tohoku.ac.jp/</a>  |
| 未踏スケールデータアナリティクスセンター      | 93    | 148   | 55   | <a href="https://udac.tohoku.ac.jp/">https://udac.tohoku.ac.jp/</a>  |
| 言語 AI 研究センター              | 3     | 0     | △ 2  | <a href="https://langai.tohoku.ac.jp/">https://langai.tohoku.ac.jp/</a>  |
| 先端スピントロニクス研究開発センター        | 106   | 48    | △ 58 | <a href="https://www.csis-crc.tohoku.ac.jp/">https://www.csis-crc.tohoku.ac.jp/</a>  |

|                         |       |       |         |   |
|-------------------------|-------|-------|---------|---|
| 国際放射光イノベーション・スマート研究センター | 682   | 369   | △ 313   | <a href="https://www.sris.tohoku.ac.jp/">https://www.sris.tohoku.ac.jp/</a>   |
| オープンイノベーション事業戦略機構       | 42    | 83    | 40      | <a href="https://oi.tohoku.ac.jp/">https://oi.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 創薬戦略推進機構                | 2     | -     | △ 2     | <a href="https://sciencepark.tohoku.ac.jp/">https://sciencepark.tohoku.ac.jp/</a>   |
| 本部事務機構(教育・学生支援部)        | 4,184 | 4,049 | △ 134   | <a href="https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kyoikugakusei/index.html">https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kyoikugakusei/index.html</a> |
| 附属図書館                   | 1,951 | 532   | △ 1,419 | <a href="https://www.library.tohoku.ac.jp/">https://www.library.tohoku.ac.jp/</a>   |

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 3,333,731,857 円のうち、中期計画の定めるところにより、第四期中期目標・中期計画期間における業務の財源に充てるため、727,329,187 円を教育研究診療等・管理運営改善目的積立金として申請している。

令和 5 年度においては、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、前中期目標期間繰越積立金 3,039,158,066 円及び目的積立金 486,817,477 円を使用した。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・(青葉山)放射光研究拠点施設(取得価格 1,582 百万円)
- ・(青葉山)図書館改修(取得価格 1,468 百万円)
- ・青葉山ユニバース(取得価格 1,615 百万円)

### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・(青葉山)総合研究棟改修(化学系)  
(当事業年度増加額 23 百万円、総投資見込額 742 百万円)
- ・(飛騨神岡)基幹・環境整備(特殊空調設備等)  
(当事業年度増加額 1 百万円、総投資見込額 631 百万円)
- ・(青葉山)実験研究棟改修(工学系)  
(当事業年度増加額 14 百万円、総投資見込額 689 百万円)

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・地震・噴火予知研究観測センター遠野地震観測所別館  
(取得価格 4 百万円、減価償却累計額 3 百万円、減損損失累計額 1 百万円)

### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

- ・土地(仙台市青葉区星陵町)(取得価額 8,034 百万円、被担保債務 966 百万円)
- ・建物(病院)西病棟  
(取得価額 15,531 百万円、減価償却累計額 9,963 百万円、被担保債務 283 百万円)
- ・建物(病院)東病棟

(取得価額 17,446 百万円、減価償却累計額 11,657 百万円、被担保債務 283 百万円)

#### 4. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

|          | 令和元年度   |         | 令和2年度   |         | 令和3年度   |         | 令和4年度   |         | 令和5年度   |         |                             |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------------------|
|          | 予算      | 決算      | 差額理由                        |
| 収入       | 146,961 | 144,618 | 145,629 | 149,354 | 147,683 | 163,788 | 164,596 | 176,837 | 164,954 | 168,129 |                             |
| 運営費交付金収入 | 46,908  | 47,265  | 45,285  | 45,413  | 48,044  | 50,692  | 45,333  | 48,695  | 47,673  | 48,512  | 令和5年度の予算・決算額の差額理由は、決算報告書を参照 |
| 補助金等収入   | 9,188   | 7,182   | 9,478   | 10,281  | 10,430  | 16,026  | 13,684  | 11,074  | 11,634  | 10,083  |                             |
| 学生納付金収入  | 9,578   | 9,740   | 9,580   | 9,642   | 9,535   | 9,557   | 9,262   | 9,408   | 9,199   | 9,467   |                             |
| 附属病院収入   | 41,169  | 42,171  | 42,600  | 41,469  | 42,602  | 43,001  | 43,295  | 44,816  | 44,710  | 46,610  |                             |
| その他収入    | 40,115  | 38,258  | 38,684  | 42,547  | 37,071  | 44,510  | 53,018  | 62,840  | 51,733  | 53,451  |                             |
| 支出       | 146,961 | 136,777 | 145,629 | 139,501 | 147,683 | 148,129 | 164,596 | 153,701 | 164,954 | 158,514 |                             |
| 教育研究経費   | 59,952  | 60,674  | 59,274  | 59,184  | 61,186  | 61,234  | 58,926  | 60,042  | 60,856  | 63,596  | 令和5年度の予算・決算額の差額理由は、決算報告書を参照 |
| 診療経費     | 38,526  | 37,600  | 39,513  | 35,605  | 40,621  | 35,882  | 42,341  | 40,046  | 42,345  | 42,854  |                             |
| 一般管理費    |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |                             |
| その他支出    | 48,481  | 38,502  | 46,842  | 44,712  | 45,876  | 51,011  | 63,327  | 53,612  | 61,751  | 52,061  |                             |
| 収入－支出    | -       | 7,840   | -       | 9,852   | -       | 15,659  | -       | 23,136  | -       | 9,615   |                             |

※詳細については、各年度の決算報告書を参照ください。

## IV 事業に関する説明

### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は 151,314 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 48,315 百万円 (31.9% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益 46,709 百万円 (30.8%)、受託研究収益 15,855 百万円 (10.4%)、補助金等収益 9,266 百万円 (6.1%)、その他 31,169 百万円 (20.8%) となっている。

また、大学病院における診療用設備の導入財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている(令和5年度新規借入れ 966 百万円、期末残高 21,560 百万円(既往借入れ分を含む))。

### 2. 事業の状況及び成果

#### (1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学は「指導的人材の養成」を教育目標・教育理念に掲げ、多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する学部教育や、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する大学院教育を推進してきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

- ① グローバルラーニングセンターにおける「文部科学省 大学の世界展開力強化事業～米国等との大学間交流形成支援～」(令和5年度採択)

文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～米国等との大学間交流形成支援～」に本学、関西大学(代表申請大学)及び千葉大学の3大学合同で申請した事業「Blended Mobility Project(BMX)で生み出す「Society5.0人材」の育成とそのインフラの創出」が採択された。

本事業において、本学は戦略的に関係構築を図ってきた北米等の10大学と資源を共有し、留学生と国内学生の協働を取り入れた「国際共修」と、「オンライン・デジタル学習・アセスメント」を両輪に、教育交流をさらに発展・高度化させ、連携大学と協力し質の高い教育プログラムを世界規模で普及させることを目指す。また、本事業を通して、自身の社会的・環境的正義を強く意識した上で、言語、文化、価値観の異なる他者と協働し、専門的知見に基づいた実効性のある提案で、持続可能な社会の発展と世界平和に寄与できる次世代グローバルリーダーを育成する。

本事業を推進することにより、本学の教育国際交流の新たな展開、格段の発展が期待される。  
詳細: 日本学術振興会ウェブサイト

[https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei\\_jigyo/index.html](https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei_jigyo/index.html)

## ②高等大学院機構における「大学院学生支援」

研究科に象徴される狭い学問領域の壁、国境の壁を超えた先進的な大学院教育プログラムを「学位プログラム」として組織的に推進しており、海外の有力大学と共同で人材育成を行う「国際共同大学院プログラム」、産学官と連携し俯瞰力や独創力を持った人材育成を行う「リーディングプログラム」、企業や研究機関との共創により次代を牽引する人材育成を行う「産学共創大学院プログラム」、本学が先駆的に推進してきた学際融合を目指す「学際高等研究教育院」における教育プログラムを高等大学院機構の基に実施している。

また、令和5年度は東北大学高等大学院博士後期課程学生挑戦的研究支援プロジェクト及び東北大学高等大学院博士学生フェローシップ等により、優秀で意欲にあふれる博士後期課程学生に対し、生活費相当の経済支援、キャリア開発・育成コンテンツの一環として、高等大学院研修プログラムを必修として学生の研究力強化や研究費の配分など、学修・研究専念環境整備を行うことで、研究専念環境を提供した。

あらたに  
開始された

### 博士後期課程向けの 経済支援事業

東北大学は「研究第一」「門戸開放」「実学尊重」の理念を基盤に教育・研究・社会連携の好循環を実現しています。本学は、大改革の社会を世界的視野で力強く先導することができる、世界レベルの博士人材の育成に力を入れています。博士人材の質量の向上、博士後期課程の抜本的改革、そして大学全体の研究力強化に対する取り組みの一環として、博士後期課程学生に対する様々な支援体制を構築しています。その一部として、2021年度より「高等大学院博士後期課程学生挑戦的研究支援プロジェクト」「高等大学院博士学生フェローシップ」の事業を開始しました。これらの取り組みにより、博士後期課程進学への経済的な不安、博士学位取得後のキャリアパスへの不安を解消し、学修・研究環境の向上を図っています。

#### 挑戦的研究支援プロジェクト/博士学生フェローシップ

東北大学に在籍する優秀な博士後期課程学生に研究奨励費及び研究費を支援することにより、学術研究に専念できる環境を提供し、研究力の向上に寄与することを目的としています。2021年4月より博士学生フェローシップ、同年10月より挑戦的研究支援プロジェクト、といった2つの支援事業を開始しました。支給する研究奨励費等は、いずれも開からの補助金を原資としています。両事業について、開の方針等により事業内容に変更が生じる場合があります。

#### 研究奨励費等の支給額

採用枠:最大871名 ※2023年度予定

●研究奨励費(生活費相当額支援金) ●研究費

月額18万円 + 年額34万円

※奨励額に応じて月額1.65万円または2.05万円 ※開の研究費として追加の研究費を配分する場合があります

各支援制度の枠内に基づき支給します。また、これらの事業は開の補助により実施するため、開の方針等により支援内容に変更が生じる場合があります。

#### 受給資格

●挑戦的研究支援プロジェクト/博士学生フェローシップ

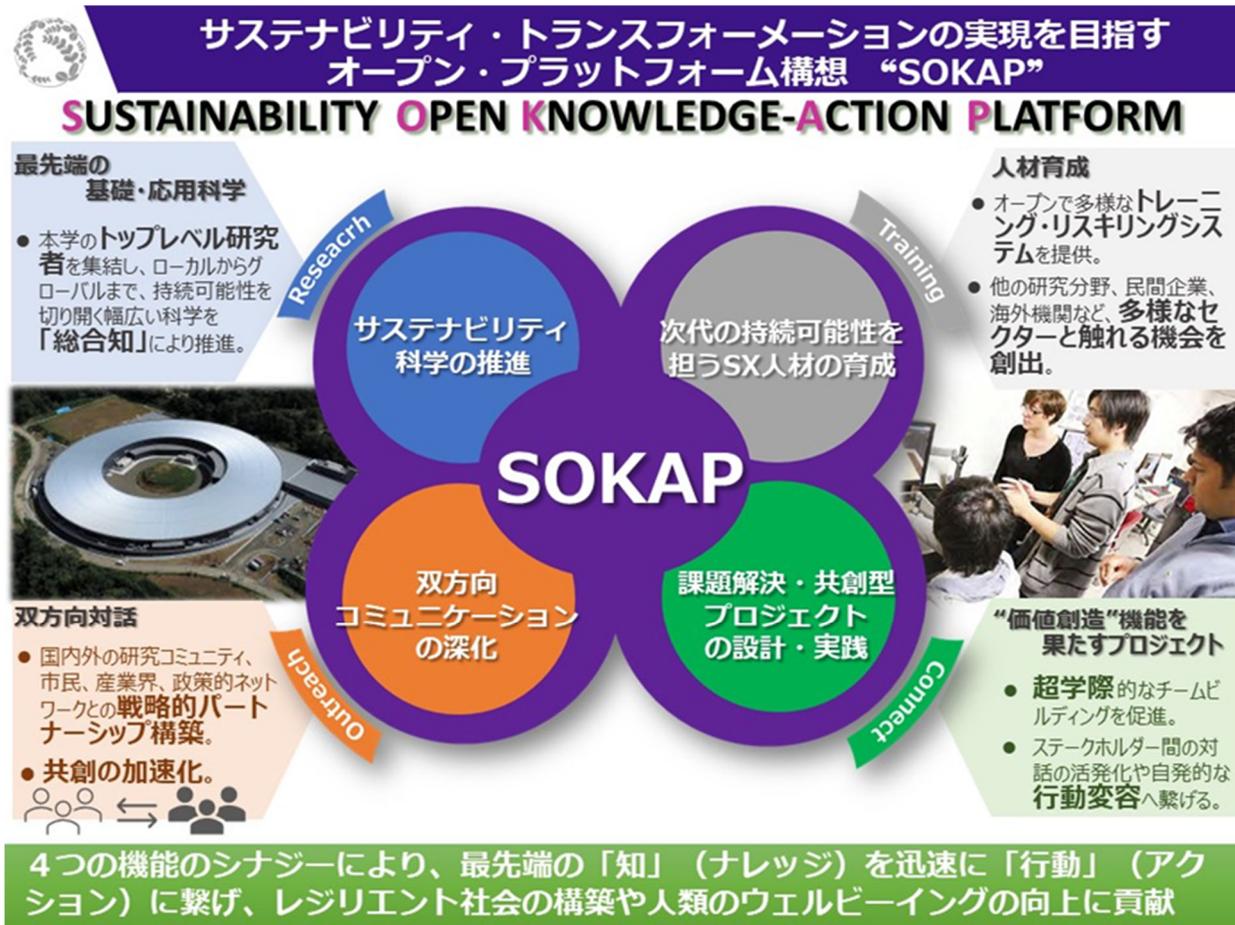
本事業の趣旨を把握し、開内領域における研究活動に高い意欲と関心を有するとともに、博士学位を取得し、全米社会における中核的な役割を担う専攻・専攻専攻を有する中で、研究奨励費等受給開始時に博士後期課程3年次の履修の1年次から3年次、または次年度修業開始、高学修専攻開始に専攻修業開始の1年次から4年次に該当する者とする。

(※研究奨励金の制約や開内者の職務専念義務の詳細についてはホームページをご参照ください。)



## ②東北大学知識行動オープン・プラットフォーム「SOKAP」の始動

東北大学(拠点設置法人の長:総長・大野 英男)は、持続可能な社会の実現に向けて、「社会とともにある大学」として従来型の枠組を超えた「Transdisciplinary」により最先端の知を迅速にアクションに繋げる知識行動オープン・プラットフォーム「SOKAP(ソカップ)」(= Sustainability Open Knowledge-Action Platform)の形成に向け、未来を豊かにするためのイニシアチブを開始した。本プラットフォームでは、①最先端の基礎・応用科学(リサーチ)、②多様なステークホルダーとの共同研究(プロジェクト)、③世代を超えた人材育成とリスクリニング(トレーニング)、④双方向コミュニケーションによる情報発信とエンゲージメントの強化(アウトリーチ)の4機能を組み合わせ、持続可能性の創出に必要なポートフォリオを計画段階から社会実装までマルチアクターで共創し、「総合知」によるサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を推進する。さらに、次代を持続可能に導く人的資本を高め、レジリエント社会の構築やウェルビーイングの向上に貢献する。



## (3) 医療に関する事項

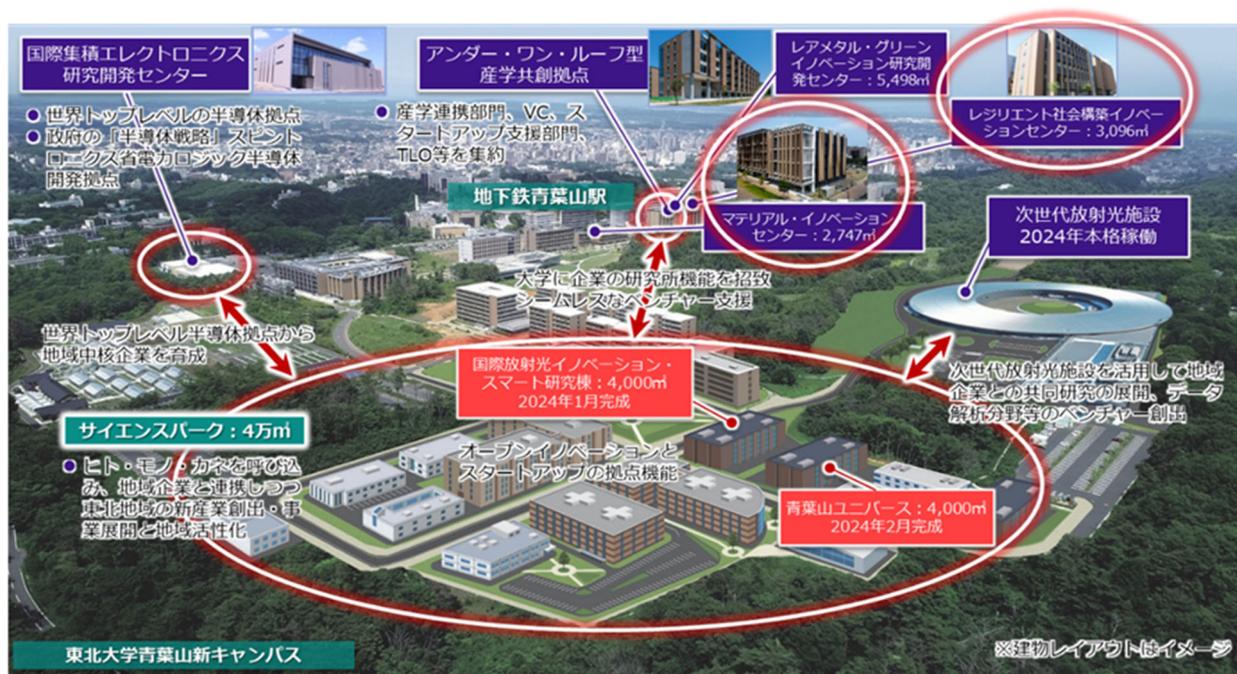
国立大学法人の重要な業務の一つである医療において、本学の大学病院は「患者さんに優しい医療と先進医療の調和」を基本理念とし、特定機能病院として難病治療に積極的に取り組み、移植医療をはじめとする高度医療を実践するとともに、基礎研究から橋渡し研究、さらに臨床研究・治験へと切れ目のない開発・研究支援を通じた医薬品医療機器の実用化を図ることで、人類の健康増進や新たな治療法の確立に寄与してきた。令和5年度における医療に関する状況及び成果は「Ⅲ 財務諸表の概要 1. (4) 主なセグメントの状況 ①病院セグメント」のとおりである。

#### (4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学は人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」(世界三十傑大学)を目指すことを基本方針とし、「研究第一」と「実学尊重」の伝統を踏襲し、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行ってきた。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

##### ①3GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu を中核としたサイエンスパーク構想の推進

多彩なプレイヤーが集まり融合する「共創の場」を構築し、新たな社会価値の創造と新産業の創造を目指す「サイエンスパーク構想」において、ハード・ソフト整備を両輪とし、本構想を加速させることを目的に、まずハード面においては、青葉山新キャンパスのサイエンスパークゾーン内に「国際放射光イノベーション・スマート研究棟 (SRIS 棟)」及び「青葉山ユニバース」が竣工、前者には NanoTerasu 研究群、後者には半導体、材料科学、グリーン/宇宙等の研究分野、スタートアップ企業、民間企業等集積が開始された。ソフト整備においても、令和5年より三井不動産株式会社とアカデミアの知や技術を社会にインパクトを持って実装させることを目指すコミュニティ形成に向けた協業を開始している。



## ②ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

本学創設以来の伝統である「門戸開放」の理念や、令和4年に発出した「東北大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）推進宣言」のもと、本学において日本初の女子大生が誕生して110周年を迎えたことを記念してダイバーシティをメインテーマに開催したホームカミングデーにおける情報発信や、障がい者アートをデザインに採用したオリジナルグッズ製作など、障害の有無にかかわらず共生する社会づくりを目的とした「みやぎの福祉的就労施設で働く障害者官民応援団」の活動を通して、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取り組みを推進した。

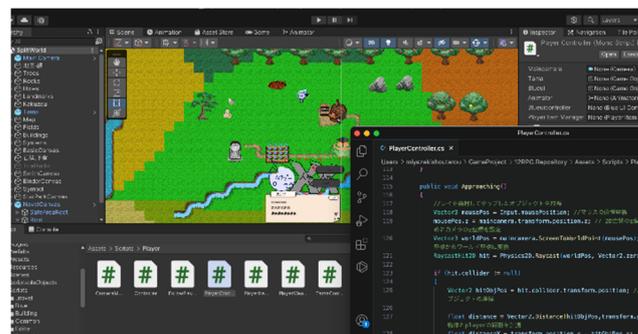


(記念式典での佳子内親王殿下)

(障がい者アートをデザインした野帳とビール)

## ③「ともに・プログラム」による学生支援の実施

学生がチャレンジしたい取り組みを東北大学コミュニティが一体となって応援する「ともに・プログラム」を実施し、「松葉の堆肥化プロジェクト」や「東日本大震災で原発被害を受けた福島被災12市町村のRPGスマホゲームの開発」など、学生の熱い意欲が溢れる14のプロジェクトを採択し、社会課題の解決や新たな価値の創造に貢献する取り組みを、社会と共に支援した。



(松葉を回収する様子)

(ゲーム開発画面)

## 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備を行うとともに、内部統制委員会において本学の抱えているリスクへの対応状況について点検・評価を行っている。

## (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

### 【サイバーセキュリティに関する事項】

当法人は、第四期中期計画や「東北大学ビジョン 2030」においてサイバーセキュリティ対策等の更なる強化を掲げ、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を策定・推進している。

これらの施策を達成し、適正な教育研究等のサービスの持続的な提供を可能とするために、CISO(Chief Information Security Officer)のもと、インシデント対応チームである東北大 CSIRT を維持・整備し、専門人材の確保、NII-SOCS(国立情報学研究所運用連携サービス:大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築)や外部 SOC(外部セキュリティオペレーションセンター)の活用等により、体制強化を図っている。

また、外部アタックサーフェス管理サービスによる脆弱性情報等の収集自動化や、毎年度、リスク対象となりうる情報機器・電子データ等の情報資産の定期的な棚卸し、セキュリティ監査の実施、サプライチェーンリスクや災害等を含めた各リスクへのセキュリティ対策の実施状況の把握と対策の実施、全構成員に受講義務を課すサイバーセキュリティ教育の実施等を通じ、PDCA サイクルを回してサイバーセキュリティ施策の改善を図っている。

### 【公正な研究活動の推進】

公正な研究活動推進委員会の下、公正な研究活動の推進に係る調査及び施策の検証並びに研究倫理教育及び研修に係る教材の開発及び普及等を行うため、公正な研究活動推進室を設置している。また、各部局においても、公正な研究活動推進担当組織を設置し、研究分野の特性に応じた研究倫理教育及び研修等を実施している。なお、研究不正事案への対応については、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた「研究活動における不正行為への対応ガイドライン」を策定しており、当該ガイドラインの規定に沿った手続き等を行うこととしている。

### 【研究費不正使用の防止】

研究費適正運営管理委員会では、不正使用を未然に防止することを目的として、不正使用防止計画を策定するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。また、研究費の事務処理手続に関する相談を受け付ける窓口を各部局に設置し、研究者等が意図せずに各種執行ルール等に抵触することが無いよう相談体制を構築している。さらに、研究費の使用又は管理に関わる、もしくは関わる可能性のある全ての者を対象とした「研究費不正使用防止コンプライアンス教育」を毎年実施し、不正使用防止の啓発活動を行っている。

なお、研究費不正事案への対応については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた「研究費の不正使用に関する通報への対応ガイドライン」を策定しており、当該ガイドラインの規定に沿った手続き等を行うこととしている。

### 【研究インテグリティの確保】

研究インテグリティ・マネジメント委員会の下、研究インテグリティ・マネジメントに関する専門的な事項を調査・審議するために専門委員会を置き、研究者からの相談事項を受付ける体制を構築している。

また、本学で研究活動を行う研究者を対象に研究インテグリティ教育(e-learning)を実施するとともに、研究インテグリティの理解醸成を目的とした確認書の提出を求めている。さらに FD 研修・SD 研修等に加え、今年度より学生向け研究インテグリティ研修による啓発活動も実施している。

#### 【ハラスメント防止】

学生や教職員からのハラスメントに関する相談へ対応するために、部局相談窓口、全学相談窓口、学外相談窓口を設置するとともに、上記の相談窓口における相談では解決が難しい場合は、本学のハラスメント等全学防止対策委員会に対して、ハラスメント等申立書を提出し、問題の解決を求めることができる体制を整備している。

また、新任教員研修、職階別研修、部局相談窓口相談員研修等において、ハラスメント防止に関する研修の実施、リーフレット「ハラスメントの防止と解決のために」の配布等の学生や教職員への啓蒙を図っている。

#### 【安全保障輸出管理について】

本学では、安全保障輸出管理体制を整備し、研究成果や研究資機材等が大量破壊兵器等の開発等に利用されないように本学からの「貨物の輸出」や「技術の提供」についての管理を行っている。また、近年、教育研究活動の国際化・オープン化が進む中で、意図せざる技術流出のリスクが高まっていることから、学内において講習会等を開催し、教職員に安全保障輸出管理は大学におけるグローバルな教育研究活動を法令違反等のリスクから守り、安心して教育研究活動を行うことを保証するための重要な手続きであることを認識させ、輸出管理の徹底を図っている。

#### 【利益相反マネジメントについて】

産学連携の推進においては、これに伴う経済的利益が大学及び教職員の責務や公共の利益を損なう、または損なっていると外部から見られることで、大学の社会的信頼を失うといったリスクがある。これに対応するため、本学では、利益相反マネジメント体制を整備し、経済的利害関係先との産学連携を実施する際には、所定の利益相反自己申告書の提出により利益相反マネジメント委員会に付議し、一定の実施条件のもとで産学連携活動を行うよう求めている。利益相反マネジメントの重要性は、学内に浸透してきており、令和 5 年度における定期自己申告の提出率は 100% に達した。

### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

東北大学は、「地球環境保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、近未来社会の模範となることを目指して、教育・研究活動のあらゆる面で環境配慮活動を実践する」という環境理念のもと、大学運営における環境負荷の低減、環境マインドを備えた人材の育成・関連研究の推進、ならびに環境関連情報の公開等を積極的に行うことで、地球環境保全に真摯に取り組み、社会とともに歩む東北大学を実践している。

具体的には、環境配慮活動を実施するために、3 年毎に環境目標及び環境活動計画を策定した上で取組みを続けている。環境目標は全 10 項目で、各目標の達成に向けて取るべき行動については環境活動計画で示している。なお、環境目標のうち、「二酸化炭素排出量の削減」、「エネルギーの使用量の削減」、「上水使用量の削減」、「紙類の使用量の削減」の 4 項目については、毎年の重点目標として達成すべき一定の数値目標を設定しており、年度ごとの環境報告書の中でその

達成状況を報告している。また、環境報告書では、環境に関連した教育・研究等の実施状況、それに取り組む学生の声等、東北大学独自の取組みについても紹介している。環境報告書の最新版は毎年9月末にホームページ等で学内外に公開している。

(URL <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/sisetubu/kankyoreport/kankyoreport.html> )。

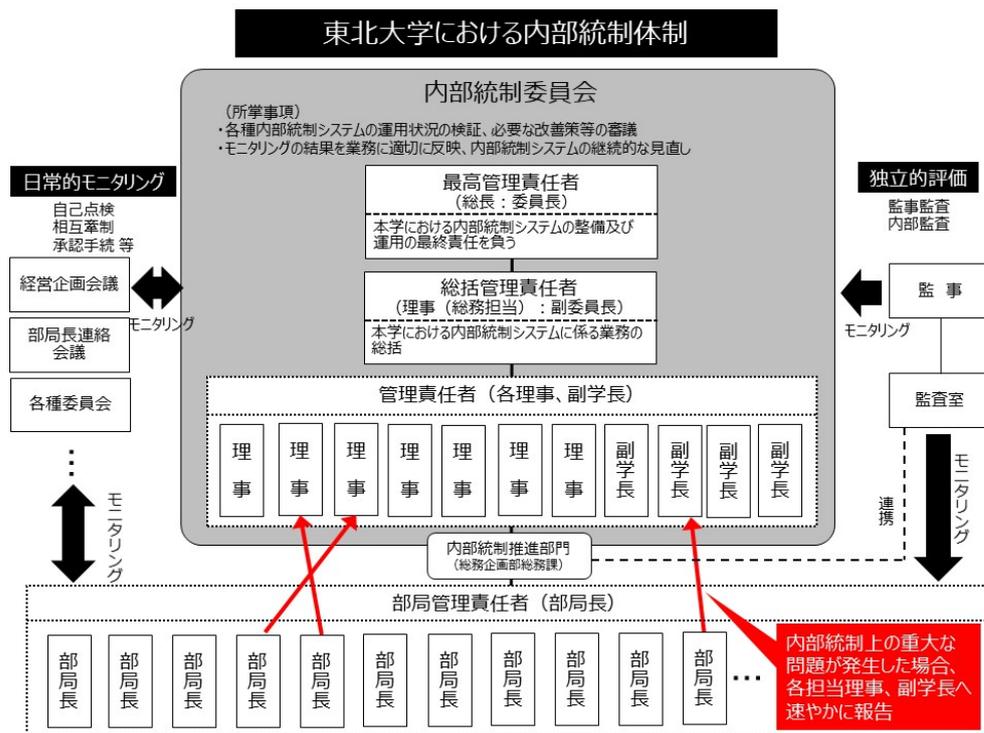
このような取組みをふまえ、東北大学では、2021年7月に「東北大学グリーンゴールズ宣言」を発表し、大学キャンパスのゼロカーボン化を進めている。特に大学施設については、原則として新築建築物は「Nearly ZEB」以上、既存建築物は「ZEB Ready」以上で整備することとし、エネルギー消費の削減に努めているところである。なお、2023年12月末時点で、本学の7棟の施設では建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)におけるZEB認証を取得しており、国立大学法人では最多となっている。

### 5. 内部統制の運用に関する情報

本学における内部統制システムは、業務方法書に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告の信頼性を確保することを目的として、内部統制システムの推進のための体制及びその体制に基づくモニタリングに関し必要な事項を定めた国立大学法人東北大学内部統制規程により運用している。

当該規程において、本学の内部統制が有効に機能していることを監視し、及び継続的に評価するためモニタリングを行うものとしており、「東北大学における内部統制体制」に示すとおり、自己点検、相互牽制、承認手続等による日常的モニタリングと監事監査及び内部監査による独立的評価により行っている。

これに加え、内部統制委員会においては、内部統制システムの運用状況について定期的に報告を受け、必要な改善策等について審議しており、令和5年度においてはリスクの評価及び対応への体制について点検・評価を行った上で、学内で抱えているリスクへの対応状況について点検・評価を行った。



## 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

| 交付年度  | 期首残高             | 交付金<br>当期交付額    | 当期振替額            |           |                  | 期末残高         |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------|------------------|--------------|
|       |                  |                 | 運営費<br>交付金収益     | 資本<br>剰余金 | 小計               |              |
| 令和4年度 | (2,366)<br>3,381 | -               | (1,457)<br>2,448 | (-)<br>-  | (1,457)<br>2,448 | (908)<br>933 |
| 令和5年度 | -                | (931)<br>46,063 | (931)<br>45,866  | (-)<br>-  | (931)<br>45,866  | (-)<br>196   |

注) 令和4年度及び令和5年度補正予算について、内数として上段( )内に記載。

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### ① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

| 区分           | 金額           | 内 訳   |   |
|--------------|--------------|-------|---|
| 業務達成基準による振替  | 運営費交付金<br>収益 | 991   | ① 業務達成基準を採用した事業等: ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分1件、教育関係共同実施分1件、基盤的設備等整備分1件)、学内プロジェクト(2件)<br>② 当該業務に関する損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額: 32<br>(旅費: 2、消耗品費: 2、その他の経費: 28)<br>イ) 自己収入に係る収益計上額: なし<br>ウ) 固定資産の取得額: 教育研究等機器 552、建物等 406<br>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠<br>「情報基盤整備事業全学基幹ネットワークシステムの更新」及び「国際放射光イノベーション・スマート研究棟新営整備事業」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務 951 百万円を全額収益化(振替)。<br>その他の業務達成基準適用事業等についても、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから、39 百万円を全額収益化(振替)。 |
|              | 資本剰余金        | -     |   |
|              | 計            | 991   |   |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金<br>収益 | -     | 該当なし  |
|              | 資本剰余金        | -     |   |
|              | 計            | -     |   |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金<br>収益 | -     | 該当なし  |
|              | 資本剰余金        | -     |   |
|              | 計            | -     |   |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金<br>収益 | 1,457 | ① 費用進行基準を採用した事業等: 令和4年度補正予算(設備災害復旧経費)   |

|                        |       |       |  |
|------------------------|-------|-------|--|
| (補正予算分)                | 資本剰余金 | -     | ②当該業務に係る損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額:162<br>(その他の経費:162)<br>イ)自己収入に係る収益計上額:なし<br>ウ)固定資産の取得額:教育研究等機器 1,295<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,457 百万円を収益化(振替)。 |
|                        | 計     | 1,457 |  |
| 国立大学法人会計基準第72第3項による振替額 |       | -     | 該当なし   |
| 合計                     |       | 2,448 |  |

② 令和5年度交付分

| 区分          |        | 金額    | 内 訳   |
|-------------|--------|-------|---|
| 業務達成基準による振替 | 運営費交付金 | 1,105 | ① 業務達成基準を採用した事業等:ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分 10 件、共同利用・共同研究支援分 7 件、教育関係共同実施分 3 件、基盤的設備等整備分 1 件、数理・データサイエンスAI教育強化分 1 件、学術情報流通活性化分 1 件)<br>②当該業務に関する損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額:1,016<br>(人件費:415、旅費:197、消耗品費:153、その他の経費:250)<br>イ)自己収入に係る収益計上額:なし<br>ウ)固定資産の取得額:教育研究等機器 50、建物等 37<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>「材料科学国際共同利用・共同研究拠点事業費」、「未踏スケールデータの革新的解析手法の開発及び最先端データ駆動型人材の育成」、「グローバル・産学共創による先端 AIMD エキスパート養成」、「国立大学最大級のサイエンスパーク整備に向けたグリーン分野における新たな産学共創の場の形成」、「多様な頭脳が相互作用し数理のフロンティア拡張に挑戦する滞在型国際拠点の形成」、「物質・デバイス領域共同研究拠点ネットワーク事業における CORE2 協働センターの新設」、「URA センターの改組による世界トップレベル研究を駆動する全学的研究マネジメント体制の構築」、「統合流動科学国際研究教育センター構築事業」、「環境ストレス老化研究センター整備事業」、「学術情報流通活性化コミュニティの構築」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務 752 百万円を全額収益化(振替)。<br>「ウェルビーイングを目指した非言語情報による人間性豊かなコミュニケーションの実現」については、予定していた計 |
|             | 資本剰余金  | -     |   |
|             | 計      | 1,105 |   |

|                            |          |        |   |
|----------------------------|----------|--------|---|
|                            |          |        | <p>画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額 56 百万円を収益化(振替)。</p> <p>その他の業務達成基準適用事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、296 百万円を収益化(振替)。</p>  |
| 期間進行基準による振替額               | 運営費交付金収益 | 41,481 | <p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：40,704<br/>(人件費：36,851、その他の経費：3,852)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：なし</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育研究等機器 521、建物等 255</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が基準(小規模学部・研究科については 80%、その他の学部・研究科については 90%)を下回った場合における、学生収容定員と在籍者数の差分の学生経費相当額(22 百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化(振替)。</p> |
|                            | 資本剰余金    | -      |   |
|                            | 計        | 41,481 |   |
| 費用進行基準による振替額               | 運営費交付金収益 | 2,348  | <p>(ア)費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費(退職手当、移転費、建物新営設備費)、災害支援関連経費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：2,314<br/>(人件費：2,154 消耗品費：36、その他の経費：123)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：なし</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育研究等機器 27、建物等 6</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 2,348 百万円を収益化(振替)。</p>  |
|                            | 資本剰余金    | -      |   |
|                            | 計        | 2,348  |   |
| 費用進行基準による振替額<br>(補正予算分)    | 運営費交付金収益 | 931    | <p>①費用進行基準を採用した事業等：令和5年度補正予算(教育・研究基盤維持経費)</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：928<br/>(その他の経費：928)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：なし</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物等 3</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 931 百万円を収益化(振替)。</p>  |
|                            | 資本剰余金    | -      |   |
|                            | 計        | 931    |   |
| 国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額 |          | -      | 該当なし  |
| 合計                         |          | 45,866 |   |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

| 交付年度  | 運営費交付金債務残高                   |     | 残高の発生理由及び収益化等の計画  |
|-------|------------------------------|-----|---|
| 令和4年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分            | -   | 該当なし  |
|       | 期間進行基準を採用した業務に係る分            | 24  | 学生収容定員充足率が基準(小規模学部・研究科については80%、その他の学部・研究科については90%)を下回った場合における、学生収容定員と在籍者数の差分の学生経費相当額を繰越したものであり、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 |
|       | 費用進行基準を採用した業務に係る分            | -   | 該当なし  |
|       | 費用進行基準を採用した業務に係る分<br>(補正予算分) | 908 | 設備災害復旧経費 908<br>設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。  |
|       | 合計                           | 933 |   |

| 交付年度  | 運営費交付金債務残高        |     | 残高の発生理由及び収益化等の計画   |
|-------|-------------------|-----|--|
| 令和5年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 39  | ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分)「ウェルビーイングを目指した非言語情報による人間性豊かなコミュニケーションの実現」、「災害レジリエンス共創センター構築事業」39<br>令和5年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。 |
|       | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 22  | 学生収容定員充足率が基準(小規模学部・研究科については80%、その他の学部・研究科については90%)を下回った場合における、学生収容定員と在籍者数の差分の学生経費相当額を繰越したものであり、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。  |
|       | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 135 | 退職手当 120<br>退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。<br>移転費 15<br>令和5年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。                                    |
|       | 合計                | 196 |  |

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

|          | 金額      |
|----------|---------|
| 収入       | 159,479 |
| 運営費交付金収入 | 45,669  |
| 補助金等収入   | 7,743   |
| 学生納付金収入  | 9,198   |
| 附属病院収入   | 46,043  |
| その他収入    | 50,826  |
| 支出       | 159,479 |
| 教育研究経費   | 58,957  |
| 診療経費     | 43,173  |
| 一般管理費    | -       |
| その他支出    | 57,346  |
| 収入－支出    | 0       |

翌事業年度のその他収入のうち、37,817百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、571百万円は設備災害復旧事業によるものである。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

|                    |  |
|--------------------|--|
| 有形固定資産             | 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。   |
| 減損損失累計額            | 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。  |
| 減価償却累計額等           | 減価償却累計額及び減損損失累計額。  |
| その他の有形固定資産         | 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。   |
| その他の固定資産           | 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。   |
| 現金及び預金             | 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。  |
| その他の流動資産           | 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。  |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金 | 国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。 |
| 長期借入金等             | 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。  |
| 引当金                | 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。  |
| 運営費交付金債務           | 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。   |
| 政府出資金              | 国からの出資相当額。   |
| 資本剰余金              | 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。   |
| 利益剰余金              | 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。  |
| 繰越欠損金              | 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。  |

#### ② 損益計算書

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 業務費  | 国立大学法人等の業務に要した経費。                |
| 教育経費 | 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。 |
| 研究経費 | 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。       |
| 診療経費 | 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要し   |

|          |  |
|----------|--|
|          | た経費。   |
| 教育研究支援経費 | 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。 |
| 人件費      | 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。   |
| 一般管理費    | 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。   |
| 財務費用     | 支払利息等。   |
| 運営費交付金収益 | 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。   |
| 学生納付金収益  | 授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。   |
| その他の収益   | 受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。   |
| 臨時損益     | 固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。   |
| 目的積立金取崩額 | 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。                |

### ③ キャッシュ・フロー計算書

|                      |  |
|----------------------|--|
| 業務活動による<br>キャッシュ・フロー | 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。     |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。     |
| 資金に係る換算差額            | 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。  |

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



### ①東北大学案内

東北大学案内には、主に受験生向け情報として、「大学と教育の特徴」、「国際化の推進」、「学部・大学院の構成」及び「入試情報」等の情報を掲載している。

当資料は、東北大学入試センターのホームページに掲載している。

[東北大学 入試センター | Webパンフレット \(tohoku.ac.jp\)](https://www.tnc.tohoku.ac.jp)

<https://www.tnc.tohoku.ac.jp/pamphlet.php>



### ②東北大学概要

東北大学概要には、大学の使命や目標をはじめ、「組織」、「学生」、「財務」及び「特色ある研究・教育・社会貢献活動」等の情報を掲載している。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

[東北大学概要 | 動画・刊行物・メディア連載 | 情報公開・広報 | 東北大学 -TOHOKU UNIVERSITY-](#)

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/media/01/media0102/>



### ③東北大学統合報告書

統合報告書は、企業とは異なる総合大学としての価値創造の営みを表現すべく、財務情報（定量的データ）に、教育・研究・社会共創・経営の非財務情報（定性的データ）を統合して、東北大学の志向する方向性や社会価値創造を分かりやすくステークホルダーに示すものである。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

[東北大学統合報告書 | 東北大学統合報告書 | 大学概要 | 東北大学 -TOHOKU UNIVERSITY-](#)

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/integrated/01/integrated0101/>

以上